

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	1	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたこころと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	1	世代間の交流を深めるための事業等を総合的に行う自治会への支援を行います
		住民との交流事業や高齢者の健康増進・介護予防・閉じこもり防止などの自治会活動への支援 町内集会施設等整備費補助金の交付
E主な事業		
取組内容 成果		1 284自治会に対し、対象となる四事業(行政連絡事務、高齢者地域交流、環境美化、生涯学習奨励事務)の補助金を自治会の判断や優先度に応じた使途に充てられるよう、一括して交付し、自治会活動の支援を行った。 2 町内集会所の建設や改修等に対し、補助金を交付した。 (令和3年度 新築2件・改修等62件)
現状の課題		1 高齢者交流事業のあり方など課題がある。 2 前年度に実施する調査により、改修等要望の把握に努めているが、改修等を実施する自治会が多く、全ての自治会の要望に沿えない。 申請のほとんどが計画的な改修に対する補助であり、自然災害等突発的な改修に対応できない。
今後の取組方針		1 事業の実態を把握し、見直しを検討していく。 2 補助率や申請回数の制限等、適宜見直しを検討していく。
事業予算名		担当課
・自治会一括交付金(生活課) ・町内集会所建設費補助事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	1	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	1	世代間の交流を深めるための事業等を総合的に行う自治会への支援を行います
E主な事業		住民との交流事業や高齢者の健康増進・介護予防・閉じこもり防止などの自治会活動への支援
取組内容 成果		・全自治会に対し75歳以上の人数に応じた交付金を交付し、高齢者と住民の交流事業、高齢者の健康増進・介護予防・閉じこもり防止事業などの自治会活動の支援を行った。(自治会に対する一括交付金の一部として実施:予算は生活課)
現状の課題		・高齢化の進展に伴い、交付額は年々増加しており、交付金の見直し方法が課題となっている。
今後の取組方針		・自治会活動への支援を考慮しながら、交付金の見直し方法を検討していく。
事業予算名		担当課
自治会一括交付金(生活課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	2	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたこころと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	2	地域の子育て家庭に対する育児支援を行います
E主な事業		地域子育て支援センターや元気保育園として、保育所(園)、認定こども園での子育て支援
取組内容・成果		・地域子育て支援センターでは、地域の保育園、認定こども園、児童館等市内18か所の各拠点において、子育て中の親子に対し、育児の不安感・孤独感などを緩和するため、①交流の場の提供と交流の促進(交流室や園庭の開放)②相談、援助の実施(電話や面談)③情報提供④講習等⑤地域支援活動(公園や妊婦応援等)を実施した。また、各拠点における毎月の取組内容を市HPで情報発信することで、子育て世代の更なる利用促進を図った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け利用人数や時間を制限するなど、一部事業の縮小や変更を余儀なくされた。一方で、昨年度に引き続き、オンラインを利用した子育て支援として、公立保育所や一部の民間施設において、zoomの活用を通して、親子で楽しめる体操や製作活動といった講座配信を行った。 ・元気保育園については、市内公立保育所14か所と民間保育園15か所において、妊婦や子育て中の保護者とその子に対して園庭開放や保育体験、入所児童との交流、育児相談等を行う元気保育園子育て応援事業を実施した。一方で、緊急事態宣言下や警戒度が上昇した際に実施を見送ったほか、内容を園庭開放といった、接触が少なくなるような事業に限定するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、コロナ禍でも実施できるような工夫を行った。
現状の課題		・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、利用人数や利用時間の制限、事業内容の一部縮小といった対応を年間通して取らざるを得ない状況であったため、延べ利用者が大幅減となった。
今後の取組方針		・新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数が大幅に減少したが、今後は、感染症拡大防止対策を行いながらも、子育て支援の促進ができるようコロナ禍での工夫した事業実施に引き続き取り組んでいくとともに、さらなる工夫について検討していく。
事業予算名		担当課
・元気保育園子育て応援補助事業(子育て施設課) ・地域子育て支援拠点事業(子育て施設課)		子育て施設課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	3	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたこころと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	3	市内で活動する団体や学校等へ健康に関する講話を実施し、市民の健康増進を図ります
E主な事業		認知症の人の交流や個別相談の場である認知症カフェやはつらつカフェへの支援
取組内容 ・ 成果		・認知症カフェは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、年7回の開催で延べ67名参加。 ・はつらつカフェは、登録26か所のうち、補助金交付申請は14か所あったが、新型コロナウイルス感染症対策としてカフェを中止とした事業所も多く、補助金が交付決定されたのは14か所だった。
現状の課題		・認知症カフェは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止せざるを得ない状況があった。 ・利用者にリピーターが多い。 ・はつらつカフェは地域により設置数の偏りがある。
今後の取組方針		・新型コロナウイルス対策として、会場開催に併せオンライン参加の体制を整備する。 ・はつらつカフェは、日常生活圏域に1か所以上設置できるように、法人に対する事業周知を強化する。
事業予算名		担当課
・地域介護予防活動支援事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	4	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	4	地域や関係機関と連携した食を通じた世代間交流を促進します
		旬のテーマに応じたいきいき健康教室の実施 食生活改善推進員を中心とした栄養教室の実施
E主な事業		
取組内容 ・ 成果		1 いきいき健康教室は地域の活動団体へ出向く出張型の健康教室。 生活習慣病予防や健康寿命の話など住民に身近な健康話題を提供している。 令和3年度は21件、2300人に実施。 2 食生活改善推進員の活動について、令和3年度は教室形式や家庭訪問を中心に実施した。 バランスのとれた食事や親子を対象に朝食の大切さについて伝え、 減塩普及活動についても実施した。 栄養教室 令和3年度 27回 797人に実施した。(市政概要令和3年度版より)
現状の課題		1 中止となっていた事業も感染状況が落ち着いた時期に開催でき、リモートなど 新たな実施方法が増えたため、参加者数が令和2年度より増加した。(＋1753人) 2 公民館を借用できる時は講話を中心に教室を開催するが、調理については感染状況を見ながら実施する。
今後の取組方針		1 今後も感染症の動向が落ち着いたときには感染症対策をしながら開催していく。 2 今後も感染症の動向が落ち着いたときには、感染症対策をしながら開催していく。
事業予算名		担当課
・【いきいき健康教室】健康づくり 健康教育・相談事業(健康増進課) ・【栄養教室】健康づくり 食育推進事業(健康増進課)		健康増進課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	5	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	5	高齢者自らが介護予防に向けた取組を主体的に実施できるよう支援します
E主な事業		ピンシャン！元気体操の実施
取組内容 成果		・市有施設(総合福祉会館・老人福祉センター)での体操教室は、感染拡大予防対策として定員を減らし、回数を制限して実施したが、ピンシャン体操クラブ(PTC)とも県警戒度に合わせて開催自粛となり、体操教室・PTCの延べ参加者数は47,944人(R2年度=34,682人)となった。 ・自宅での運動継続の支援として会場開催と併用してオンライン配信を開始。
現状の課題		・新型コロナウイルスの影響による高齢者のフレイル状態の悪化 ・地域の高齢者の生活・身体状況の把握と事業評価
今後の取組方針		・自宅等での運動継続の支援を引き続き行う(動画配信、ラジオ放送、CD配布、オンライン研修等) ・郵送等によるアンケート調査 ・中止・開催基準の見直し(警戒度4でも開催)
事業予算名		担当課
介護予防普及啓発事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	6	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	6	社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防・健康増進活動を支援します
E主な事業		介護予防活動ポイント制度への登録・研修等支援
		介護予防サポーター養成研修の実施
取組内容 成果		1. 介護予防活動ポイントは、新型コロナウイルスの影響により登録研修および施設・地域でのボランティア活動が縮小・中止となり、新規登録者が39人(R2年度=46人)、総ポイント(活動)数が4,429(R2年度=2,713)となった。 2. サポーター養成研修は全8回の予定だったが、新型コロナウイルスの影響で3回のみ実施、新規養成者数は43人(R2年度=28人)となった。
現状の課題		1・2. 新型コロナウイルスの影響による地域活動の制限
今後の取組方針		1・2. 新しい生活様式に合わせた新たな活動(ピンシヤン元気ひろば)の推進 2. 介護予防サポーター養成講座のハイブリッド開催の推進と地域偏在の解消 1・2. サポーター活動の場の確保と新たな活動の場の展開
事業予算名		担当課
・地域介護予防活動支援事業(長寿包括ケア課) ・地域リハビリテーション活動支援事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	7	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	1	地域での交流を通じたこころと体の健康づくりや介護予防
D取組内容	7	地域におけるこころの健康づくりを推進します
E主な事業	1	こころの健康に関する出前講座及び研修の実施
取組内容 ・ 成果	1. 心の健康や自殺予防についての講座を13回実施し620人が受講した。うち、6回はオンラインや動画による講座を実施し、261人が受講した。	
現状の課題	1. 新型コロナ感染拡大のため対面による講座の開催が難しい。	
今後の取組方針	1. オンライン講座や動画配信講座とする。	
事業予算名		担当課
心の健康づくり推進事業(保健予防課)		保健予防課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	8	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	2	地域ぐるみの見守りと安全対策
D取組内容	8	避難行動要支援者制度の推進に努めます
		要支援者情報について自治会等の関係機関と共有し、制度の周知実施
		福祉避難所の適切な開設・運用に向けた検討実施
E主な事業		
取組内容 成果		・制度の周知に努めた結果、新たに33名から申請があり、避難行動要支援者名簿への登録と個別支援計画の作成を行った。更新した名簿と個別支援計画書については、毎月、該当する関係機関に送付して情報共有を図った。避難行動要支援者制度 登録者数 1,000人 ※令和4年9月30日時点 ・福祉避難所の開設運営に向け、ひろせ老人福祉センターにて市担当職員及び市社協担当職員に対して開設訓練を実施した。
現状の課題		・死亡、転出、施設入所等による登録抹消者数が、新規登録者数を上回る状況である。
今後の取組方針		・潜在的な登録対象者に対して、登録を促進する。
事業予算名		担当課
		防災危機管理課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	8	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	2	地域ぐるみの見守りと安全対策
D取組内容	8	避難行動要支援者制度の推進に努めます
E主な事業	1	要支援者情報について自治会等の関係機関と共有し、制度の周知実施
	2	福祉避難所の適切な開設・運用に向けた検討実施
取組内容 ・ 成果	2	関係課と連携し、福祉避難所の開設・運営に向けた検討を実施している。
現状の課題	2	全国的に甚大な災害が発生しており、こうした状況を踏まえた福祉避難所の開設・運営に係る体制整備を進める必要がある。
今後の取組方針	2	引き続き関係課及び関係機関と連携し、福祉避難所の体制整備を進める。
事業予算名		担当課
なし		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	9	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	2	地域ぐるみの見守りと安全対策
D取組内容	9	地域住民による自主防災活動、自主防犯活動を支援します
E主な事業		防災アドバイザーを中心とした防災事業の企画支援や防災訓練の実施支援
		自治会を中心に組織された自主防犯組織「まちの安全ひろげたい」への支援
		「まちの安全ひろメール」での不審者情報等の防犯情報の発信
取組内容 成果		1. 防災アドバイザーを中心に、自主防災会や各種団体(市内企業や老人クラブ等)の防災訓練に71件、出前講座20件の支援を行ない、地域の防災力の向上に努めた。 1. 防災資機材や備蓄食糧等の購入費を対象経費として、防災訓練経費補助を実施し、地域における防災力向上を図るよう努めた。(2021年度補助実績65件) 2. 自治会等で組織された自主防犯組織「まちの安全ひろげたい」の活動を支援するため、装備品(帽子・ベスト、腕章)の貸与等を行った。 3. 「まちの安全ひろメール」で不審者情報等の防犯情報を発信し、防犯パトロールや登下校の見守り活動の支援を行った。(2021年度防犯情報提供数:262件)
現状の課題		1. 現在の自主防災組織の設置率は市全体の約86%であるため、未設置の自治会に設立を勧めていく必要がある。 2・3. 刑法犯認知件数は毎年減少しているが、子供・女性への声かけ事案や高齢者への特殊詐欺被害は依然として多い状況にある。
今後の取組方針		1. コロナ禍でも防災訓練の支援を行ない、自主防災組織未設置の自治会に対して設立の働きかけをしていきたい。 2・3. 安全で安心して暮らすために、地域での見守り活動は有用であることから、今後も自主防犯活動に対し支援を継続していく必要がある。
事業予算名		担当課
・防災対策推進事業(防災危機管理課) ・自主防災会活動推進事業(防災危機管理課) ・安全・安心まちづくり推進事業(防災危機管理課)		防災危機管理課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	10	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	2	地域ぐるみの見守りと安全対策
D取組内容	10	利用しやすい交通環境や段差の少ない建築物の整備を図ります
E主な事業		ノンステップバスの普及促進
	2	公営住宅での段差解消やエレベーターの設置
取組内容 ・ 成果		・委託路線バスの車両更新の際は、ノンステップバスを購入することとしている。
現状の課題		・まだツーステップバスが残っているが、車両更新は毎年予算内で順番に行っており、すべての車両がノンステップバスになるには時間が必要であること。
今後の取組方針		・引き続き車両更新はノンステップバスで行う
事業予算名		担当課
・乗合バス・乗合タクシー補助(交通政策課)		交通政策課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	10	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	2	地域ぐるみの見守りと安全対策
D取組内容	10	利用しやすい交通環境や段差の少ない建築物の整備を図ります
E主な事業	1	ノンステップバスの普及促進
	2	公営住宅での段差解消やエレベーターの設置
取組内容 ・ 成果	・元総社第二団地 RA棟 エレベーター(4人乗)の設置(2基)	
現状の課題	・EV設置を進めているが、工事の特殊性として、階段踊り場が停止階となるEV設置である為、負担軽減にはなっているが、完全なバリアフリーにはならない。	
今後の取組方針	・公営住宅の段差解消においては、居住人等の要望により施工をしており、またEV設置については、財政負担の均一に配慮し、公営住宅等長寿命化計画に基づき実施している。	
事業予算名		担当課
・市営住宅整備事業(建築住宅課)		建築住宅課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	11	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	3	交流・見守りを生かした地域での支え合い
D取組内容	11	自治会や民生委員児童委員、保健推進員などの地域福祉に根差した団体との協働により、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進します
E主な事業		県の事業とあわせて市独自の事業者とも協定締結した地域見守り支援事業による、事業者からの情報提供体制の構築 2 地区社協を単位とした23地区における支え合い活動の推進を目的とした生活支援体制整備事業の展開 3 地域内のひとり暮らし高齢者宅への訪問や声かけの実施
取組内容 ・ 成果		1 群馬県の「地域見守り支援事業」で協定を締結している事業者からの情報提供に対応した。
現状の課題		1 ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、地域での見守り支援の必要性が高まっている。
今後の取組方針		1 関係課や関係機関と連携し、情報提供体制の構築を進めていく。
事業予算名		担当課
なし		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	11	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	3	交流・見守りを生かした地域での支え合い
D取組内容	11	自治会や民生委員児童委員、保健推進員などの地域福祉に根差した団体との協働により、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進します
E主な事業	1	県の事業とあわせて市独自の事業者とも協定締結した地域見守り支援事業による、事業者からの情報提供体制の構築
		地区社協を単位とした23地区における支え合い活動の推進を目的とした生活支援体制整備事業の展開
		地域内のひとり暮らし高齢者宅への訪問や声かけの実施
取組内容 成果		2 町社協設立に向けて事業説明及び意見交換を実施。検討会議(1回)、企画運営会議(51回)及び各町での説明会や意見交換会(80回)を開催した。また、地域住民が主体となり、支え合い活動を推進するために「町社協設立モデル事業」を実施し、15町の申請を受理した。 3 老人クラブ連合会会員並びに地域ボランティアが、自治会、民生委員等の協力を得ながら、地域内のひとり暮らし高齢者等を訪問(対象者113人)し、声かけ等を行なうことにより、高齢者の安否を確認し、孤独感をやわらげ、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように努めるとともに、地域の連帯意識の高揚を図った。
現状の課題		2 地区から町中心の協議へシフトしており、より具体的な活動を視野に入れた協議が求められている。 3 ひとり暮らし高齢者訪問事業は、単位老人クラブ数や会員数の減少等の影響により、活動実績は縮小傾向にある。
今後の取組方針		2 地域住民が主体となり、町単位で支え合い活動を推進できる組織・人材の育成を進めるため、町社協の設立を推進する。 3 訪問する側も高齢者であることから、感染症対策を講じた訪問方法を取り入れ、対象者のニーズに応じた訪問を行っていく。
事業予算名		担当課
2 生活支援体制整備事業(長寿包括ケア課) 3 ひとり暮らし高齢者訪問事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	12	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	3	交流・見守りを生かした地域での支え合い
D取組内容	12	要支援者や予防対象者への介護予防サービスや生活支援サービスを実施します
E主な事業		要支援者や予防対象者への介護予防サービスや生活支援サービス(介護予防、配食、買い物支援等)の実施
取組内容 成果		・低栄養のリスクのある方、買い物や調理が困難な方の見守りと食の自立を図るため、委託業者やボランティアが配食し、1食200～300円を補助する。 ・令和3年度は介護予防・日常生活支援総合事業では477名87,075食、任意事業では673名105,418食の利用があった。
現状の課題		・低栄養のリスクによる申請者は少なく、ほぼ買い物や調理困難による利用である。 ・継続申請の際の書類等の簡略化
今後の取組方針		・担当ケアマネジャー等と連携しながら、栄養改善の手立てとなるよう経過確認していく。 ・低栄養改善につながる配食メニューの導入にも努めたい。
事業予算名		担当課
・高齢者支援配食事業(長寿包括ケア課) ・その他の生活支援サービス事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	13	
A基本目標	1	地域で支え合い 安全・安全・健康で暮らす まえばし
B市社協・市の取組	1	地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます
C具体的な取組	3	交流・見守りを生かした地域での支え合い
D取組内容	13	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します
		団体、企業、学校等での認知症サポーターの養成講座実施
E主な事業		
取組内容 成果		1. ・市主催の養成講座(年2回)の他に、認知症こどもサポーター養成講座も開催(オンライン)。 ・団体・企業・学校等からの依頼によるものと、民間のキャラバン・メイトによる養成講座も実施。 ・養成者数は、R3年度=1,314名。
現状の課題		1. オレンジパートナー(サポーター)が養成講座終了後に地域などで活動できる場を検討する。
今後の取組方針		1. チームオレンジの立ち上げを見据えて、ステップアップ講座の開催を企画、実施。 (R4.5～6月に実施し、45名がオレンジパートナーまえばしとして立ち上がる)
事業予算名		担当課
・地域介護予防活動支援事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	14	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	14	福祉制度やサービス、相談窓口に関する情報等を分かりやすく提供します
E主な事業	1 地域包括支援センターチラシの作成 2 認知症ケアパスの作成による認知症相談窓口の周知 3 地域包括支援センターによる地域資源情報の把握と共有 4 こころに悩みを抱えた人が適切な関係機関へ相談できるよう、周知啓発を目的としたリーフレットの作成 5 老人クラブなどの団体への認知症に関する出前講座の実施	
取組内容 成果	1 H31～R3年度は各10,000部作成した。各地域包括支援センター、市関連施設へ配布し、周知を図っている。 2 H29年度より、認知症ケアパスを作成し、認知症相談窓口の周知を行っている。また、幅広く周知できるよう関係機関への配付依頼、市ホームページへの掲載を実施している。 3 地域資源情報連携システム(Ayamu)を利用し、地域資源の収集および整理を行い、包括および居宅介護支援事業所と情報共有している。Ayamu利用促進のため、居宅介護支援事業所にシステムの説明及び周知を実施。また、市民等への一般公開に関して、一部情報を市ホームページへ掲載した。 5 健康教育として、ふれあいいきいきサロンの団体を対象に公民館等に出向いて認知症に関する講話及び脳トレ系のレクリエーションを実施した。R3年度は11件。	
現状の課題	1 毎年配布しており、記載内容もあり変更が多くはないため、費用対効果を考える時期に来ている。 2 毎年、掲載内容の更新を行い、関係機関へ配付しているが、活用状況については把握していないため、今後の課題と考える。 3 Ayamuの情報の更新を定期的に行う必要がある。居宅介護支援事業所での活用が進んでいない。 5 毎年同じふれあいいきいきサロンから依頼がくることが多く、利用団体数が少ない圏域もあるため、より広い周知が必要。	
今後の取組方針	1 必要な作成数を吟味し、また記載内容について、市民にとって本当に必要かという視点で点検したい。 2 作成部数や掲載内容について検討していく。活用状況を把握するためにアンケートの実施を検討していく。 3 Ayamu利用促進のため、アンケートの実施や実際に居宅介護支援事業所職員に触れてもらう機会の検討を行う。情報更新の方法についても併せて検討していく。 5 認知症の普及啓発の継続。特に認知機能低下への気づきと認知症予防の取組への支援。	
事業予算名		担当課
1 包括的支援運営事業(長寿包括ケア課) 2 認知症地域支援推進員等設置事業(長寿包括ケア課) 3 生活支援体制整備事業(長寿包括ケア課) 5 事業予算はなし(生涯学習課の出前講座)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	14	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	14	福祉制度やサービス、相談窓口に関する情報等を分かりやすく提供します
E主な事業	1	地域包括支援センターチラシの作成
	2	認知症ケアパスの作成による認知症相談窓口の周知
	3	地域包括支援センターによる地域資源情報の把握と共有
	4	ここに悩みを抱えた人が適切な関係機関へ相談できるよう、周知啓発を目的としたリーフレットの作成
	5	老人クラブなどの団体への認知症に関する出前講座の実施
取組内容・成果	・相談機関一覧を掲載したクリアファイルを1,000部作成し、民生委員及び関係機関へ配布した。	
現状の課題	・新型コロナ感染拡大のため各種イベントが中止になり、配布の機会が少ない。	
今後の取組方針	・学校に直接配布するほか、関係機関・団体に郵送する。	
事業予算名		担当課
・心の健康づくり推進事業(保健予防課)		保健予防課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	15	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	15	前橋市ホームページのアクセシビリティの向上に努めます
E主な事業	1	ホームページの利用に制約がある人や不慣れな人が適切に情報を取得できるような前橋市ホームページの運用
取組内容 成果		ホームページ作成システムには所属長が承認する段階で「アクセシビリティチェック」を行う機能があり、不適切な項目については修正するように印が付く仕組みとなっている。年度毎に開催しているホームページ作成システム操作研修ではこの機能を必ず使うよう説明しているため、全体を通して一定のアクセシビリティが保たれた状態となっている。
現状の課題		上記の機能ではチェックできない不適切な記載や音声読み上げソフト利用者にとって分かりづらい表組、音声では読み上げられないPDFファイルのみの貼り付けとなっているページなどが時折見られる。適宜気付いた時点で各課担当へ連絡し修正を依頼しているが、全てを拾い切れていない現状がある。
今後の取組方針		ホームページ作成システム操作研修時に、より詳しくアクセシビリティについての説明を行いし、アクセシビリティチェックの周知徹底を図る。
事業予算名		担当課
・ホームページ活用事業(秘書広報課)		秘書広報課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業		市民相談提案係(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応
	2	まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応
	3	子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応
	4	地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応
	5	委託相談支援事業所における障害に関する相談対応
	6	保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応
	7	精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応
	8	うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 成果	1	市民相談提案係での対応 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の相談を中止・変更したが、継続して相談業務を実施することができた。(令和3年度相談件数:2,314件) ・日常生活における困り事、相談、問い合わせに対する一般相談及び弁護士による法律相談等の専門相談を行い、市民に寄り添うことができた。
現状の課題	1	市民相談提案係での対応 ・多様化している相談・問い合わせへの対応(近隣問題やSNS等のインターネットに関する問題) ・高齢者の相談増に伴う対応(相続手続に関する相談など) ・各相談機関等との情報共有と連携強化
今後の取組方針	1	市民相談提案係での対応 ・引き続き、幅広い問題の解決に向けて、関係機関と連携を図りながら相談業務を行う。
事業予算名		担当課
・市民相談提案事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7 8	1 市民相談室(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応 2 まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応 3 子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応 4 地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応 5 委託相談支援事業所における障害に関する相談対応 6 保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応 7 精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応 8 うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 成果	2	まえばし生活自立相談センターにおいて、新規相談者865件への相談対応を実施。
現状の課題	2	新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、支援期間が長くなるケースが多い。
今後の取組方針	2	ハローワーク等の関係機関と連携し、相談者の早期自立に努める。
事業予算名		担当課
生活困窮者自立支援事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1	市民相談室(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応
	2	まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応
		子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応
	4	地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応
	5	委託相談支援事業所における障害に関する相談対応
	6	保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応
	7	精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応
	8	うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 成果		・家庭内の多様な困りごとやニーズに対応するため、社会福祉士を配置し、専門性の向上を図った。 ・子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室とが一体化連携を図ることで、多様な相談に対応することが可能になった。
現状の課題		・家族が抱える課題が複雑で複合化しやすい状況にあり、必要に応じて関係機関と連携して取り組むことが求められる。
今後の取組方針		・地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性をもった機関・体制づくりを目指す。
事業予算名		担当課
・家庭児童相談室運営事業(子育て支援課) ・母子保健運営事業(子育て支援課)		子育て支援課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7 8	1 市民相談提案係(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応 2 まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応 3 子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応 4 地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応 5 委託相談支援事業所における障害に関する相談対応 6 保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応 7 精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応 8 うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 成果	4	高齢者に関する総合相談窓口として、市内に地域包括支援センター12か所と地域包括支援ランチ10か所を設置している。 令和3年度相談件数(延件数) 地域包括支援センター 25,597件 地域包括支援ランチ 2,002件 ・研修会へ参加するとともに、管理者会議や部会活動を通して包括職員のスキルアップ、業務の平準化及び連携強化を図った。
現状の課題	4	寄せられる相談内容が複雑化している。また、高齢者数の増加により高齢者の困りごととは増えていくと考えられる。包括間での連携を強化するとともに、相談に対応する職員のスキルアップが不可欠である。
今後の取組方針	4	地域包括支援センター及びランチ職員のスキルアップ、対応力の平準化を図り、複雑化する相談への対応力向上を目指す。
事業予算名		担当課
4 包括的支援運営事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7 8	1 市民相談提案係(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応 2 まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応 3 子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応 4 地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応 5 委託相談支援事業所における障害に関する相談対応 6 保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応 7 精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応 8 うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 ・ 成果		・現在、市内9事業所と委託契約を締結し、相談支援事業を実施している。障害者等の福祉に関する各種問題について、障害者本人やご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービス利用支援、関係機関と連絡調整、その他障害者等の権利擁護のために必要な支援を行っている。支援の方法は、訪問及び来所による支援を原則としている。令和3年度相談件数は、延べ5,149件。
現状の課題		・相談支援専門員の人数は、ほぼ横ばいであるにも関わらず、計画相談件数及び委託相談件数は増加傾向にある。委託相談事業所ごとに基本的な担当地区を割り振っているが、人口の多い地区があることにより、受付相談件数に地域差がある。
今後の取組方針		・委託相談支援事業所を1か所増やせるよう、相談支援体制の強化を図っていく。
事業予算名		担当課
・地域生活支援事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7 8	1 市民相談提案係(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応 2 まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応 3 子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応 4 地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応 5 委託相談支援事業所における障害に関する相談対応 6 保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応 7 精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応 8 うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 成果	6	電話や窓口、月いち健康相談等で、健康に関する相談を実施している。 令和3年度は4097人に実施した。
現状の課題	6	コロナ禍であっても、感染症対策を講じながら実施している。
今後の取組方針	6	今後も住民の希望に合わせ、事業を継続していく。
事業予算名		担当課
・【健康相談】健康づくり 健康教育・相談事業(健康増進課)		健康増進課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	16	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	16	多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
E主な事業	1	市民相談室(一般的な内容、法律、行政、人権等)での対応
	2	まえばし生活自立相談センターにおける生活困窮に関する相談対応
	3	子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室における子どもや保護者等に関する相談対応
	4	地域包括支援センターにおける高齢者等に関する相談対応
	5	委託相談支援事業所における障害に関する相談対応
	6	保健師や管理栄養士などにおける健康に関する相談対応
		精神科医または保健師・精神保健福祉士によるこころの健康に関する相談対応 うつ病やひきこもりなどこころの悩みを持つ若者の相談対応
取組内容 ・ 成果		・3,417件の精神保健福祉相談を実施。来所相談431件(うち医師によるもの38件)、電話相談2,617件、家庭訪問369件。 ・ひきこもりの家族の教室を5回開催し24人が参加した。
現状の課題		・相談を受ける嘱託医が1名不足しているため、確保に努める。
今後の取組方針		・高度化、複雑化。多様化する相談内容に対応するため、相談員の研修を充実する。
事業予算名		担当課
・心の健康づくり推進事業(保健予防課)		保健予防課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	17	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	17	住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います
E主な事業		生活困窮等の様々な困難を抱えた人への包括的な支援を目的とした、庁内関係課との連携 2 地域ケア推進会議の開催による、多様な相談内容に対応する他機関との連携強化 3 前橋市自立支援協議会における地域課題についての共有や協議の実施 4 精神保健福祉ネットワーク会議の開催による、地域における精神医療関係者や保健福祉関係者との連携強化 5 民生委員児童委員への研修会実施や地区会長会での情報提供
取組内容 成果		1 まえばし生活自立相談センターへの相談者のうち、196件について支援プランを策定し、他部署、他機関と連携した支援を実施。
現状の課題		1 他部署、他機関との連携においては、概ねスムーズな対応ができています。 1 支援対象者自身の意識が薄く、支援につながらない場合がある。
今後の取組方針		1 庁内の他部署(12課)との連携を図るため、生活困窮者等自立相談支援庁内連絡会を開催し、包括的な支援に向けた情報共有を図る。
事業予算名		担当課
生活困窮者自立支援事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	17	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	17	住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います
E主な事業	1	生活困窮等の様々な困難を抱えた人への包括的な支援を目的とした、庁内関係課との連携
	2	地域ケア推進会議の開催による、多様な相談内容に対応する他機関との連携強化
	3	前橋市自立支援協議会における地域課題についての共有や協議の実施
	4	精神保健福祉ネットワーク会議の開催による、地域における精神医療関係者や保健福祉関係者との連携強化
	5	民生委員児童委員への研修会実施や地区会長会での情報提供
取組内容 ・ 成果		2 各地区で地域ケア会議を開催し、地域課題の発見及び課題の分析と検討を行った。 (R3年度実施=地域ケア推進会議:1回、調整会議:12回、自立支援型地域ケア個別会議:4回、実務担当者会議:39回、個別ケース会議:23回) 地域ケア会議報告書を作成し、これまでの地域ケア会議で挙げられた課題の抽出及び整理を行い、地域ケア推進会議で報告した。
現状の課題		2 地域ケア会議の開催により、地域包括ケアシステムの構築に向けた関係機関の連携強化につながっているが、各地区ごとの地域課題の発見に向けた意識の醸成が地区によってはされていない現状がある。 地域課題が多様化する中、事例数や課題の把握が不十分である。
今後の取組方針		2 地域包括支援センターや市社会福祉協議会等の関係機関と情報共有を行い、生活支援体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業と連動しながら、地域課題の把握と解決に向けた取り組みを強化していく。地域ケア調整会議は各地区ごとに年1回(多いところで年2回)開催しているが、地区から抽出された地域課題を地域ケア推進会議にて政策形成に繋げていく。 部会活動を通じて地域課題の積み上げ、課題抽出に努めるとともに、地域ケア会議の運営方法の再検討を行う。
事業予算名		担当課
2 包括的支援運営事業(長寿包括ケア課) 2 地域ケア会議推進事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	17	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	17	住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います
E主な事業	1 生活困窮等の様々な困難を抱えた人への包括的な支援を目的とした、庁内関係課との連携 2 地域ケア推進会議の開催による、多様な相談内容に対応する他機関との連携強化 3 前橋市自立支援協議会における地域課題についての共有や協議の実施 4 精神保健福祉ネットワーク会議の開催による、地域における精神医療関係者や保健福祉関係者との連携強化 5 民生委員児童委員への研修会実施や地区会長会での情報提供	
取組内容 成果		・相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、前橋市自立支援協議会を設置している。令和3年度は、全体会を1回、定例会を6回、運営調整会議を11回、専門部会を40回実施し、地域課題の共有や協議を行った。
現状の課題		・障害者等及びその家族団体の代表者等の高齢化により、自立支援協議会の委員を辞退する事例が出てきている。地域課題の共有や協議を円滑に実施できるよう、関係機関と協力し、連携を取り合えるネットワークづくりを進めていく必要がある。
今後の取組方針		・設置要綱にあるとおり、①相談支援事業の運営・評価に関する事項、②困難事例への対応のあり方に関する事項、③地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事項、④地域の社会資源の開発・改善に関する事項の検討ができるよう、定期的な協議の場を設けていく。
事業予算名		担当課
・地域生活支援事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	17	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	17	住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います
E主な事業	1	生活困窮等の様々な困難を抱えた人への包括的な支援を目的とした、庁内関係課との連携
	2	地域ケア推進会議の開催による、多様な相談内容に対応する他機関との連携強化
	3	前橋市自立支援協議会における地域課題についての共有や協議の実施
	4	精神保健福祉ネットワーク会議の開催による、地域における精神医療関係者や保健福祉関係者との連携強化
	5	民生委員児童委員への研修会実施や地区会長会での情報提供
取組内容 ・ 成果	・新型コロナウイルス感染拡大により、精神保健福祉ネットワーク会議は中止となった。 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場を6回開始し、精神医療関係者・保健福祉関係者との情報交換を行った。	
現状の課題	・精神障害者が安心して地域で暮らせるよう、精神医療関係者・保健福祉関係者との連携を図る必要がある。	
今後の取組方針	・ZOOM使ったオンライン会議や動画配信による関係職員研修を行い、精神医療関係者・保健福祉関係者との連携強化を図っていく。	
事業予算名		担当課
・心の健康づくり推進事業(保健予防課)		保健予防課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	17	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	1	相談支援体制の充実
D取組内容	17	住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います
E主な事業	1 2 3 4 5	生活困窮等の様々な困難を抱えた人への包括的な支援を目的とした、庁内関係課との連携 地域ケア推進会議の開催による、多様な相談内容に対応する他機関との連携強化 前橋市自立支援協議会における地域課題についての共有や協議の実施 精神保健福祉ネットワーク会議の開催による、地域における精神医療関係者や保健福祉関係者との連携強化 民生委員児童委員への研修会実施や地区会長会での情報提供
取組内容 ・ 成果		5 民生委員児童委員への支援を行うとともに、月例の民児協会会長会などを通じて、行政に関わる情報提供を的確に行った。また、群馬県社会福祉協議会及び前橋市社会福祉協議会と連携し、民生委員児童委員への研修を実施した。
現状の課題		5 高齢者の進展に伴い、民生委員児童委員の担い手不足が深刻な課題となっている。民生委員と自治会との連携が図れている地区とあまり図れていない地区での差が顕著である。
今後の取組方針		5 民生委員児童委員は、地域住民の身近な相談相手として、さらには行政へのつなぎ役として重要な役割を持っていることから、引き続き民生委員児童委員への支援を充実していく。
事業予算名		担当課
民生委員児童委員活動支援事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	18	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	18	福祉サービスの質の確保を行います
E主な事業		事業所等への第三者評価制度の周知
取組内容 ・ 成果		・介護保険サービス事業所の指定時における現地確認で、重要事項説明書の内容確認の際に、第三者評価に係わる事項の記載を確認し制度の周知を図った。
現状の課題		・新規指定の際に第三者評価に係わる事項の重要事項説明書への記載を指導しているが、運営中の事業所については十分に周知できていない。
今後の取組方針		・事業所の指定時に加えて、定期的に行う集団指導や国からの制度に係わる通知の発出時を活用し、周知に努めることとする。
事業予算名		担当課
介護保険事業所指導事業(介護保険課)		介護保険課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	18	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	18	福祉サービスの質の確保を行います
E主な事業		事業所等への第三者評価制度の周知
取組内容 成果		・障害福祉サービス事業所等の指定、更新の際に、第三者評価に係る事項の重要事項説明書への記載を確認及び指導し、第三者評価制度の周知を図った。
現状の課題		・事業所の指定及び6年ごとの更新時における周知について、指定及び更新時は事業者に確認する事項が多く、十分な周知が難しい。
今後の取組方針		・事業所の指定及び6年ごとの更新時に加えて、国からの第三者評価制度に係る通知の発出時を活用し、周知に努めることとする。
事業予算名		担当課
・障害福祉運営事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	19	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	19	子ども、高齢者、障害者への虐待を防止するため関係機関と連携を図り、虐待防止に関する周知啓発や通報への迅速な対応に努めます
E主な事業		児童虐待防止のためのペアレントトレーニング実施
		要保護児童対策協議会での子どもを守る地域ネットワーク機能の強化
	3	地域包括支援センターによる高齢者虐待対応
	4	障害者虐待防止センターによる障害者虐待対応
	5	障害者虐待防止・差別解消ネットワーク会議による虐待予防・早期発見などの体制強化
		虐待予防や虐待通報に関する周知啓発の実施
取組内容 ・ 成果		・良好な親子関係づくりを目的として県が作成した「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」を令和3年度はグループワークを2回(12名)及び出前講座3回(58名)を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議を年間11回開催し、要保護児童等の情報共有及び支援方針の検討を行った。
現状の課題		・コロナ禍により、講座開催規模の縮小や開催依頼の減少傾向にある。
今後の取組方針		・要保護児童対策地域協議会の効果的活用により、地域の見守り体制強化を図り、支援を要する児童等の状況を定期的に確認していく。 ・「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」を継続的に開催していく。
事業予算名		担当課
・児童虐待防止事業(子育て支援課課)		子育て支援課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	19	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	19	子ども、高齢者、障害者への虐待を防止するため関係機関と連携を図り、虐待防止に関する周知啓発や通報への迅速な対応に努めます
E主な事業		1 児童虐待防止のためのペアレントトレーニング実施 2 要保護児童対策協議会での子どもを守る地域ネットワーク機能の強化 3 地域包括支援センターによる高齢者虐待対応 4 障害者虐待防止センターによる障害者虐待対応 5 障害者虐待防止・差別解消ネットワーク会議による虐待予防・早期発見などの体制強化 6 虐待予防や虐待通報に関する周知啓発の実施
取組内容 ・ 成果		3 虐待通報を受理した場合、担当包括・長寿包括ケア課にてコア会議を開催し、虐待に該当するかどうかの判断や、対応方針の決定を行う。その後、コア会議で立案した計画に沿って虐待対応を実施している。 6 ケアマネジャー向け研修会を開催し、虐待予防や虐待通報に関する周知啓発を行うことがある。また、市HPへ高齢者虐待の相談先を掲載している。
現状の課題		3 養護者に何らかの課題があり改善が難しい状況にある場合や高齢者本人が支援を拒むケースなど、虐待対応が長期化することがある。また、家庭内での複雑化・複合化した課題を背景として虐待が生じており、養護者自身にも複雑な課題があるケースについては、行政内の各部署と連携して養護者支援を行う必要があることも課題の一つである。 6 市民へ対しては、市HPに高齢者虐待の定義や相談先を掲載するのみであり、周知の機会が不足している。
今後の取組方針		3 虐待通報内容について、本人・養護者・家族や他関係者より的確な事実確認を実施し、高齢者の安全な生活確保のため迅速に対応していく必要がある。 6 ケアマネジャーやサービス事業所への啓発活動の推進継続や、地域住民へも虐待予防の周知啓発を実施していく必要がある。
事業予算名		担当課
3 権利擁護事業(長寿包括ケア課) 6 権利擁護事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	19	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	19	子ども、高齢者、障害者への虐待を防止するため関係機関と連携を図り、虐待防止に関する周知啓発や通報への迅速な対応に努めます
E主な事業	1 2 3	児童虐待防止のためのペアレントトレーニング実施 要保護児童対策協議会での子どもを守る地域ネットワーク機能の強化 地域包括支援センターによる高齢者虐待対応 障害者虐待防止センターによる障害者虐待対応 障害者虐待防止・差別解消ネットワーク会議による虐待予防・早期発見などの体制強化 虐待予防や虐待通報に関する周知啓発の実施
取組内容 ・ 成果		・前橋市障害者虐待防止センターへの令和3年度通報件数39件、虐待と判断した件数7件 ・障害者週間の前後に、広報へ記事掲載等の周知・啓発活動を実施
現状の課題		・新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた障害者虐待防止・差別解消ネットワーク会議が開催出来ず。関係各所と情報共有を及び連携を図るため、感染症の遷延状況に応じて、対面会議以外での開催方法も検討する必要がある。 ・障害者虐待の内容は事案毎に異なるため、適切な対応力を高め、関係機関との連携を強化していくことが課題である。
今後の取組方針		・虐待が障害者の権利や尊厳をおびやかす行為であることを引き続き啓発して防止に努め、通報には迅速に対応していく必要がある。
事業予算名		担当課
・地域生活支援事業(細事業)障害者虐待防止・差別解消対策事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	20	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	20	配偶者等からの暴力防止に向けた総合的な支援に取り組めます
E主な事業	1 2	配偶者暴力相談支援センターによる電話相談・面接相談実施 相談カードやリーフレット、DV防止講座による周知啓発の実施
取組内容 成果		1 県女性相談所、県児童相談所、市子育て支援課、警察、民間シェルター等の関係機関と連携しながら適切な支援に努めた。令和3年度相談件数:1,007件(うちDV相談361件) 2 市有施設への相談カードの設置やホームページ等により相談窓口の周知を広く図った。 デートDV防止を目的に、共愛学園前橋国際大学寄付講座において、動画による講座を開催した。
現状の課題		1 若年者、高齢者、障がい者、外国人など、相談ケースが多様化しており、対応も複雑化している。また、児童虐待との関連性が高く、配偶者暴力相談支援センターだけの対応では困難な場合が多い。 2 公的な相談機関への相談をためらう被害者がいる。
今後の取組方針		1 相談窓口の一層の周知を図るとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能充実に努める。また、関係機関との連携を強化し、きめ細かな支援に努める。 2 身近な相談窓口として周知を図るとともに、相談機能を一層強化する。
事業予算名		担当課
男女共同参画相談事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	21	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	2	利用者本位のサービスと権利擁護の推進
D取組内容	21	成年後見制度の利用促進に取り組みます (成年後見制度利用促進計画)
E主な事業		周知啓発 相談対応 地域連携ネットワークの構築 協議会の設置 中核機関の設置 制度利用支援 日常生活自立支援事業との連携
取組内容 成果		1 成年後見制度相談に携わる支援者の理解を深めるとともに、支援者の手元資料として300部作成。地域包括支援センター、障害者委託相談事業所に配布。相談窓口周知として「あんしんサポートまえばし」のチラシを関係機関（市内医療機関21か所、社会福祉法人50か所）に配布。 2 1年間の相談件数は101件（うち中核機関（あんしんサポートまえばし）を設置した令和3年10月から令和4年3月までの相談件数は57件） 3 各機関（法テラス、群馬県行政書士会、群馬県社会保険労務士会、関東信越税理士会前橋支部、家庭裁判所等）の情報交換や意見交換を実施。 4 地域ケア推進会議（書面開催）を実施。差別解消ネットワーク会議は中止。 5 令和3年10月に前橋市社会福祉協議会を委託先として設置。 6 制度の利用が必要な人への市長申立を実施。制度利用が必要だが経済的な問題等で利用することが困難な人に対し、申立にかかる費用や後見人等への報酬について助成を行った。 7 日常生活自立支援事業の利用者が成年後見制度の利用の可否を検討するために、方針決定会議を開催。
現状の課題		1 制度内容の周知が浸透しているか不明。 2 特になし 3 権利擁護が必要な人に必要な支援が実施できているか不明。 4 特になし 5 特になし 6 特になし 7 特になし
今後の取組方針		1 制度内容を浸透させるため、的を絞った周知啓発に取り組む。 2 一次相談窓口が中核機関に相談しやすい環境の整備。（中核機関の周知） 3 地域の見守り活動の中で、成年後見（権利擁護）が必要な人に必要な支援ができるよう、地域連携ネットワークの構築をさらに推進 4 協議会の参加者に対し、制度内容等の理解を進める。 5 中核機関の設置を市民だけでなく支援者側にさらに周知していく。 6 制度利用が必要な人に対し、市長申立や報酬助成が利用できるよう周知啓発をする。 7 日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行ができるよう仕組み等を検討する。
事業予算名		担当課
成年後見制度利用促進事業		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	22	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	22	生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
E主な事業	1 2 3 4	社会的孤立等に関する各相談窓口の連携 ひきこもりや長期間就労していない者への段階的な支援実施による就労意欲喚起を行うチャレンジセンターまえばしの実施 住宅家賃の支給と就労支援の実施を合わせて行う自立促進の取組 フードバンクまえばしによる寄付を受けた食品を食べ物に困っている人やこども食堂や無料学習支援等を実施する福祉団体等への提供
取組内容 成果		2 チャレンジセンターまえばし(就労準備支援事業)において、34名に対する段階的な就労支援を実施。うち、14名が有償ボランティアや就労先が決まるなどの社会参画活動へとつながった。 2 社会福祉法人が行う就労訓練事業に1名が参加し、非雇用型での訓練が行われた。 3 住居確保給付金として延べ207件に家賃助成を行うとともに、併せて就労支援による自立の促進を図った。 4 まえばしフードバンク事業による食のセーフティネットとして、延べ848件に対し食糧を提供した。 併せて、福祉団体やこども食堂への食材の提供を継続した。
現状の課題	3～4	新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、支援期間が長くなるケースが多い。
今後の取組方針	3～4	相談者本人の希望に寄り添い、伴走型の支援を継続していく。
事業予算名		担当課
- 生活困窮者自立支援事業(社会福祉課) - 生活保護運営事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	22	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	22	生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
E主な事業		社会的孤立等に関する各相談窓口の連携
	2	ひきこもりや長期間就労していない者への段階的な支援実施による就労意欲喚起を行うチャレンジセンターまえばしの実施
	3	住宅家賃の支給と就労支援の実施を合わせて行う自立促進の取組
	4	フードバンクまえばしによる寄付を受けた食品を食べ物に困っている人やこども食堂や無料学習支援等を実施する福祉団体等への提供
取組内容 成果		1 高齢者に関する総合相談の窓口として地域包括支援センター及び地域包括支援ランチを設置している。寄せられた内容に沿って、各種関係機関への紹介や協働で対応を行うなどしてしている。 地域内の会議やイベントへの出席、広報活動により、包括の周知を行った。
現状の課題		1 個人が抱える問題が複雑化する中で、各専門分野に沿って協働して対応すべきケースが増えていると思うが、効果的な連携が図れないことがある。 地域により相談件数が異なり、包括の認知度に差が生じている状況である。
今後の取組方針		1 各相談窓口で連絡体制を密にし、複数の問題を抱える方に対して効果的な対応を行える体制を構築していく必要がある。 引き続き包括の周知を行い、高齢者総合相談窓口として認知度の向上を図る。
事業予算名		担当課
1 総合相談事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	22	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	22	生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
E主な事業		社会的孤立等に関する各相談窓口の連携
	2	ひきこもりや長期間就労していない者への段階的な支援実施による就労意欲喚起を行うチャレンジセンターまえばしの実施
	3	住宅家賃の支給と就労支援の実施を合わせて行う自立促進の取組
	4	フードバンクまえばしによる寄付を受けた食品を食べ物に困っている人やこども食堂や無料学習支援等を実施する福祉団体等への提供
取組内容 成果		・相談支援事業を主とし、関係機関による情報の共有を行っている。
現状の課題		・親なき後を見据え、障害福祉サービスの利用に繋がっていない、孤立予備軍の把握及び緊急時の対応に備えるため、関係機関による支援体制の連携及び強化を図る必要がある。
今後の取組方針		・相談支援事業を主とし、包括的に受け止める相談体制、支援体制を進められるよう、自立支援協議会及び安心ネットまえばしなどの既存の組織において、関係機関による情報の共有を行っていく。
事業予算名		担当課
地域生活支援事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	22	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	22	生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
E主な事業		社会的孤立等に関する各相談窓口の連携
	2	ひきこもりや長期間就労していない者への段階的な支援実施による就労意欲喚起を行うチャレンジセンターまえばしの実施
	3	住宅家賃の支給と就労支援の実施を合わせて行う自立促進の取組
	4	フードバンクまえばしによる寄付を受けた食品を食べ物に困っている人やこども食堂や無料学習支援等を実施する福祉団体等への提供
取組内容 ・ 成果		・長期間就労していない人に対し、社会福祉課やハローワーク等と連携して就労指導を行った。
現状の課題		・関係者の間で精神障害者への理解を広げる必要がある。
今後の取組方針		・意見交換会を開くなど、関係機関・関係団体との情報共有に努める。
事業予算名		担当課
・心の健康づくり推進事業(保健予防課)		保健予防課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	22	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	22	生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
E主な事業		社会的孤立等に関する各相談窓口の連携
	2	ひきこもりや長期間就労していない者への段階的な支援実施による就労意欲喚起を行うチャレンジセンターまえばしの実施
	3	住宅家賃の支給と就労支援の実施を合わせて行う自立促進の取組
	4	フードバンクまえばしによる寄付を受けた食品を食べ物に困っている人やこども食堂や無料学習支援等を実施する福祉団体等への提供
取組内容 成果		令和3年度は、オープンドアサポーターが、ひきこもり傾向にある中学卒業生14名に対して家庭訪問を203回実施した。
現状の課題		・ひきこもり傾向にある中学卒業生に対して、オープンドアサポーターが家庭訪問を行っているが、家族や本人が相談や支援を希望しなかったり、中学卒業時にサポート校への進学が決定するケースが増えたりしているため、家族や本人と繋がれないケースがある。 ・「家庭環境」や「本人に起因する課題」、「対人スキル」等様々な要因によってひきこもりが顕在化していることに加え、訪問を行っても反応が得られず、実態の把握が困難なケースもあるため、それぞれの状況に応じた支援が必要である。
今後の取組方針		連絡協議会において個々の卒業生に対して、具体的な支援を提案・働きかけていくとともに、ひきこもり傾向中学卒業支援の効果的なあり方について関係各課と検討していく予定である。
事業予算名		担当課
支援センター運営事業(青少年課)		青少年課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	23	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	23	生活困窮者の総合的な支援体制を推進し、経済的困窮等により支援が必要な子供への就学支援を行います
E主な事業		中学生への就学支援(M-Change)の実施
		様々な職業の見学や体験を通じた子どもの仕事への興味促進(チャレンジキッズプログラム)の実施
取組内容 ・ 成果		1 まえばし学習支援事業(M-Change)として、75名の中学生が参加し、学習支援を実施。 1 生活保護世帯の中学3年生を対象に、就学支援員による高等学校等進学支援プログラムによる進学支援を実施。 2 子どもの仕事への興味促進事業(チャレンジキッズプログラム)中止※コロナ禍による
現状の課題		1 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のため各生徒が距離をとりながら学習をしているが、参加人数が増加するにつれて適度な距離を保ちながらの学習が難しい教室がある。
今後の取組方針		1 参加生徒ひとりひとりの学力向上に資するよう、福祉的視点に偏ることない就学支援を展開する
事業予算名		担当課
生活困窮者自立支援事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	24	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	24	不登校や引きこもり等への支援を行います
E主な事業	1 2	不登校傾向や指導上問題を抱える児童生徒の実態把握 オープンドアサポーターの配置
取組内容 ・ 成果		・不登校対策担当者会議を年2回実施し、不登校に関する研修と中学校区毎に情報共有を含めた対応策の検討を行った。 ・オープンドアサポーターを中学校全20校に配置し、家庭訪問や相談室での個別対応を実施した。また、不登校児童への支援を強化するために小学校10校に派遣した。
現状の課題		・不登校児童生徒数は、年々増加し、要因が多様化しているため、個々に応じた支援機会の充実が不可欠である。また、小学校での人数も増加していることから、早期対応の必要性が高まっている。
今後の取組方針		・社会的自立に向けた不登校問題の解消には、個々の状況に対応した、きめ細かく切れ目のない支援が必要である。教育支援教室の機能拡充として公的機関を活用した移動教育支援教室の開設とともに、オンラインを活用した学習支援及び生活支援などを行っていく。
事業予算名		担当課
・支援センター運営事業(青少年課)		青少年課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	25	
A基本目標	2	困りごとを共有し、みんなで解決するまえばし
B市社協・市の取組	2	孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます
C具体的な取組	3	様々な困難を抱える市民の孤立防止
D取組内容	25	再犯防止の推進に取り組みます
E主な事業		「群馬県再犯防止推進計画」の推進 再犯防止に関する周知啓発 更生保護活動への支援 保護司との連携強化 民間協力者や関係団体等との連携 保健医療・福祉サービスの利用支援 犯罪被害者支援施策との協調
取組内容 ・ 成果		1～7 保護司、更生保護女性会等と連携し、「社会を明るくする運動」の取組を推進した。また「群馬県再犯防止・立ち直り支援ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携強化を図っている。
現状の課題		1～7 社会を明るくする運動については、新型コロナの影響で社明パレードを中止(令和2年度、令和3年度)しており、今後の取組内容を検討する必要がある。
今後の取組方針		1～7 再犯防止事業の推進のため、保護司や更生保護女性会、さらには前橋保護観察所など関係機関と連携し、今後の取組内容を検討していく。新しい啓発活動の方法等も検討していく必要がある。
事業予算名		担当課
再犯防止事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	26	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	26	地域でボランティア活動を希望する人を支援します
E主な事業		前橋市市民活動支援センター(Mサポ)での各種企画を通じた、市民活動の担い手育成、協働のきっかけづくりの支援 2 ファミリーサポートセンターの活動支援(会員同士の育児に関する相互援助活動など) 3 高齢者の生きがいづくり活動や社会参加活動への支援
取組内容 成果		1 Mサポが主催するセミナーや相談会を定期的を開催することにより自主的に活動する市民活動団体等を支援することができた。また、セミナー等はオンラインを活用して実施することで、コロナ禍でも継続して開催することができた。
現状の課題		1 新型コロナウイルスの影響により活動が停滞している市民活動団体等に対して、Mサポから積極的な支援を働きかけていく必要がある。また、中間支援組織として市民活動をしている者同士の繋がりや連携を促し、活動を活発化させていく必要がある。
今後の取組方針		1 引き続き市民活動の支援につながるセミナー等を実施するとともに、Mサポが能動的に市民活動を行っている者同士がつながれるよう働きかけを行い、市民活動の活発化につなげていきたいと考えている。 また、つながることで活動が活発化した事例を示すことで、新たなつながりや市民活動の担い手の創出につなげていきたい。
事業予算名		担当課
市民活動支援事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	26	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	26	地域でボランティア活動を希望する人を支援します
E主な事業		ファミリーサポートセンターの活動支援(会員同士の育児に関する相互援助活動など)
取組内容 成果		2. ・仕事と家庭の両立支援及び児童福祉の向上を目的として、ファミリーサポートセンター事業を実施した。 ・提供会員向け講習会を7月と11月に開催した。また、広報等による周知活動も例年通り行ったものの、会員数は減少した。
現状の課題		2. ・講習会の実施、広報での周知なども行っているが、依然として、依頼会員数に対して提供会員数が少ない状況が続いている。 ・現在、ファミサポの提供会員は300人程度いるが、そのうち、実際に活動を行っている会員は、30人程度であり、提供会員として登録している会員の中で、援助活動を恒常的に行っている会員の割合が少ない。
今後の取組方針		2. ・提供会員数の増加に向けた取組と提供会員の援助活動を促進するための取組を行う。 ・現状の課題である提供会員の減少と援助活動を恒常的に行っている会員数の低下について、原因究明のための調査を行い、課題解決のための具体的な対策を検討する。
事業予算名		担当課
・ファミリー・サポート・センター運営事業(子育て施設課)		子育て施設課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	26	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	26	地域でボランティア活動を希望する人を支援します
E主な事業	1	前橋市市民活動支援センター(Mサポ)での各種企画を通じた、市民活動の担い手育成、協働のきっかけづくりの支援
	2	ファミリーサポートセンターの活動支援(会員同士の育児に関する相互援助活動など)
	3	高齢者の生きがいづくり活動や社会参加活動への支援
取組内容 成果		3 単位老人クラブ(219クラブ)及び同クラブの連絡や調整を行う老人クラブ連合会に対し、補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動への支援を行った。
現状の課題		3 高齢化の進展に伴い高齢者数は増加をしているが、会員数は減少傾向にある。ひとり暮らし高齢者訪問などの担い手となり、地域の支え合いの役割を期待される老人クラブの会員数の増加や活動の充実が必要となっている。
今後の取組方針		3 引き続き老人クラブに補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を支援する。
事業予算名		担当課
3 単位老人クラブ補助事業(長寿包括ケア課) 3 老人クラブ連合会補助事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	27	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	27	専門的なボランティアを養成します
E主な事業		手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座の実施
	2	食生活改善推進員養成講座(健康大学)の実施
取組内容 成果		1. ・手話奉仕員養成講座受講者数 (H30)137人 (R元)101人 (R2)中止 (R3)81人 ・点訳奉仕員養成講座受講者数 (H30)13人 (R元)10人 (R2)中止 (R3)8人 【成果】令和2年度を除き、手話・点訳奉仕員共に、各自の通訳技術の取得・向上を図ることができた
現状の課題		1. ・受講申込者の平均年齢が50歳と高齢化してきており、若年層の受講申込者が減少傾向にある ・コロナ禍の影響により、予定していた講座の中止や延期(日程変更)が生じており、安定した講座開催ができていない
今後の取組方針		1. ・聴覚障害者や視覚障害者の福祉向上を図るため、今後も安定的に専門性の高い通訳ボランティアの養成に取り組む必要がある
事業予算名		担当課
・意思疎通支援事業(障害福祉課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	27	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	27	専門的なボランティアを養成します
E主な事業	1 2	手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座の実施 食生活改善推進員養成講座(健康大学)の実施
取組内容 ・ 成果	2	食生活改善推進員養成講座(健康大学) R3年度実施なし
現状の課題	2	食生活改善推進員養成講座(健康大学) 団体の活動内容から、講座に調理実習と試食を予定していたが、コロナ禍のため、開催を見合わせた。
今後の取組方針	2	食生活改善推進員養成講座(健康大学) 令和4年度は実施方法を検討し、コロナ禍、自宅でも受講できる内容に変更して実施。
事業予算名		担当課
・食生活改善推進員養成講座(健康大学)事業(健康増進課)		健康増進課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	28	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	28	学校における福祉教育を支援します
		各学校へ福祉教育セミナーの紹介や福祉に関する冊子等の提供
E主な事業		
取組内容 成果	・県社会福祉協議会が実施している単年度学校指定モデル事業の社会福祉協力校助成事業を各校へ紹介し、新田小が指定校となった。R4.1.11周知 R4.3.23決定 ・手話普及啓発リーフレットの配付 R4.3.15 市内46小学校に配布	
現状の課題	・現在の取組を進めていく際に、関係機関と連絡を取り、配布校や枚数を確認する。	
今後の取組方針	・今後も、各学校へセミナーの紹介や県福祉部冊子の配布を行う。	
事業予算名		担当課
なし		学校教育課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	29	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	29	地域福祉や人権意識の高揚や男女共同参画の推進を図ります
E主な事業		1 前橋市自立支援協議会広報紙の発行 2 公民館やコミュニティセンターでの地域福祉に関する講座の開催 3 人権施策ネットワークプロジェクト会議の開催による情報の共有 4 人権に関する意識調査の実施 5 男女共同参画週間におけるパネル展実施やセミナーの実施 6 市民との協働による男女共同参画情報誌の作成 7 前橋市社会福祉大会の開催
取組内容 ・ 成果		・(R3)前橋市自立支援協議会広報誌「みんなのらいふ」第26号、27号、28号の発行 【成果】協議会での取り組みや地域で活動している障害者を掲載することで、今まで以上に人権意識を高めるとともに、協議会の活動内容について広く市民に発信することができた 特に啓発事業の一環として開催予定であった「みんなのフェスタ」が開催中止となったため、障害者の作品や団体・サークル活動を「みんなのらいふ」第28号を特集号として増頁して発行することができた
現状の課題		・コロナ禍の影響で、障害者団体などの活動が停滞気味となっていたが、徐々に再開し始めてきており、障害者団体ごとに活動内容に格差が生じている
今後の取組方針		・障害者に対する人権意識を一段と高めるために、前橋市自立支援協議会の活動内容について、継続して市民に発信していく必要がある
事業予算名		担当課
・障害者相談支援事業(障害福祉課課)		障害福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	29	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	29	地域福祉や人権意識の高揚や男女共同参画の推進を図ります
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7	前橋市自立支援協議会広報紙の発行 公民館やコミュニティセンターでの地域福祉に関する講座の開催 人権施策ネットワークプロジェクト会議の開催による情報の共有 人権に関する意識調査の実施 男女共同参画週間におけるパネル展実施やセミナーの実施 市民との協働による男女共同参画情報誌の作成 前橋市社会福祉大会の開催
取組内容 ・ 成果		・子育て支援講座を開催して、地域ぐるみで子育てボランティアを考えるきっかけを作った。 ・小中学生の人権標語や特別支援学校や福祉作業所の作品展示を行い、人に対する思いやりの意識を育んだ。
現状の課題		・新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館利用や公民館講座の参加者の減小、また地域行事が中止になっている中で公民館を拠点とした地域住民が活躍する機会をつくるのが難しい。
今後の取組方針		・市主催事業を開催するにあたり、ボランティア団体に依頼して補助者として参加していただくなど、地域でのボランティア活動の場を創出していく。 ・ボランティア育成講座を開催して、ボランティア意識の向上と人材育成を図る。 ・人権に関する講座や啓発事業を行い、人権意識を高める。
事業予算名		担当課
・生涯学習推進事業(生涯学習課) ・公民館講座事業(生涯学習課)		生涯学習課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	29	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	29	地域福祉や人権意識の高揚や男女共同参画の推進を図ります
E主な事業	1 2 3 4 5 6 7	前橋市自立支援協議会広報紙の発行 公民館やコミュニティセンターでの地域福祉に関する講座の開催 人権施策ネットワークプロジェクト会議の開催による情報の共有 人権に関する意識調査の実施 男女共同参画週間におけるパネル展実施やセミナーの実施 市民との協働による男女共同参画情報誌の作成 前橋市社会福祉大会の開催
取組内容 ・ 成果	3 4 5 6	3 人権施策ネットワークプロジェクト会議関係課に対し、各施策の取組を情報共有した。 4 人権に関する意識調査は令和2年度に実施した。この結果と県の令和4年度県民意識調査の結果を踏まえながら、今後の基本計画策定に向けた基礎資料とする。 5 男女共同参画週間にパネル展示を実施。対面でのセミナーはできなかったが、「男女共同参画戦隊ステッパ―」の動画でパネル展を紹介し、YouTubeで配信した。 6 市民編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を10月15日に発行した。 発行部数:3,000部 設置先:市庁舎、市民サービスセンター、関係機関等
現状の課題	3 5 6	3 人権に関する取組を情報共有しながら、推進する取組が必要である。 5 男女共同参画に関する市民の理解を深め、意識を高める働きかけがさらに必要である。 6 コロナ禍において、オンラインや動画配信等のツールを活用した啓発も取り入れる必要がある。
今後の取組方針	3・4 5 6	3・4 市民意識調査及び県民意識調査の結果を踏まえ、人権施策ネットワークプロジェクト会議において十分に協議しながら前橋市の基本計画策定に向けた準備を進める。 5 男女共同参画週間に合わせたパネル展示やセミナーを開催し、市民に向けた啓発に努める。 6 引き続き「新樹」を発行し、公共施設や関係機関に設置するとともに、広く周知を図る。
事業予算名		担当課
3・4 人権事業(生活課) 5・6 男女共同参画市民協働事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	29	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	1	地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
D取組内容	29	地域福祉や人権意識の高揚や男女共同参画の推進を図ります
E主な事業	1 2 3 4 5 6	前橋市自立支援協議会広報紙の発行 公民館やコミュニティセンターでの地域福祉に関する講座の開催 人権施策ネットワークプロジェクト会議の開催による情報の共有 人権に関する意識調査の実施 男女共同参画週間におけるパネル展実施やセミナーの実施 市民との協働による男女共同参画情報誌の作成 前橋市社会福祉大会の開催
取組内容 成果		7 2年に1度多年にわたり本市社会福祉事業の発展に功績のあった308名43団体に表彰状及び感謝状の贈呈を行った。
現状の課題	7	特になし
今後の取組方針	7	引き続き実施予定
事業予算名		担当課
社会福祉協議会補助事業		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	30	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める。まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	30	地区における地域づくりを支援します
E主な事業		地域づくり協議会での活動への支援
取組内容 ・ 成果		1 市内23地区の地域づくり協議会に対し、地域住民主体による地域課題解決のための取組や地域をより良くするための取組に係る経費を助成した。
現状の課題		1 協議会未設立地区である城東地区に対し、地域づくり協議会の取組に理解が得られるよう説明を行っているが、機運醸成に結び付けていない。 また、地域づくり協議会の構造的な課題として、担い手不足、事業のマンネリ化等が挙げられており、コロナ禍によって予定していた事業が中止となるなど、活動の停滞に拍車がかかっている。
今後の取組方針		1 未設立地区の城東地区に対し、市の働きかけで無理やり設置したとしても地域の主体性は生まれない。このことから、地域の合意形成が図られた段階で推進地区として指定を行い、支援を行う。 引き続き市内23地区の地域づくり協議会に対し、地域づくり推進に係る経費の助成を行うとともに、地域担当専門員による情報提供や助言を通じた地域づくりの支援を図りたい。
事業予算名		担当課
1 地域づくり推進事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	31	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	31	多様な市民活動に取り組む人やグループ、地域に根差した団体を支援します
E主な事業		地域づくりのまとめ役である市社協への支援
取組内容 ・ 成果		1 市との同調事業や財源確保が困難であると認められる経費で市が認めたものに補助金を支出した。
現状の課題		1 福祉分野は業務が多岐に渡り、複雑化していることから市社協の業務量や職員数が増加傾向。
今後の取組方針		1 市民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境を整備することで、業務の効率化や職員数の最適化を図っていく。
事業予算名		担当課
社会福祉協議会補助事業		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	32	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	32	地域に関する情報発信の場の充実を図ります
E主な事業	1 2	生活支援体制整備事業における23地区社会福祉協議会での取組への支援 前橋市市民活動支援センターによる、「つながる“3分”プロジェクト」や「Mサポふれあい祭り」などを通じた、繋がり場の創出や市民活動の活性化
取組内容 成果		1 町社協設立に向けて事業説明及び意見交換を実施。検討会議(1回)、企画運営会議(51回)及び各町での説明会や意見交換会(80回)を開催した。また、地域住民が主体となり、支え合い活動を推進するために「町社協設立モデル事業」を実施し、15町の申請を受理した。
現状の課題		1 地区から町中心の協議へシフトしており、より具体的な活動を視野に入れた協議が求められている。
今後の取組方針		1 地域住民が主体となり、町単位で支え合い活動を推進できる組織・人材の育成を進めるため、町社協の設立を推進する。
事業予算名		担当課
1 生活支援体制整備事業(長寿包括ケア課)		長寿包括ケア課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	32	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	32	地域に関する情報発信の場の充実を図ります
E主な事業	1	生活支援体制整備事業における23地区社会福祉協議会での取組への支援 前橋市市民活動支援センターによる、「つながる“3分”プロジェクト」や「Mサポふれあい祭り」などを通じた、繋がり場の創出や市民活動の活性化
取組内容 成果	2	「つながる“3分”プロジェクト」は様々な「協働」を形にするため、参加した市民活動団体や企業等が「組織の強み・弱み」を3分間でプレゼンテーションし、様々な分野の団体同士のつながりや活動の発展のきっかけづくりが行えた。 「Mサポふれあい祭り」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。
現状の課題	2	「つながる“3分”プロジェクト」は令和3年度で9回目の開催となったが、参加者が固定化されるなど、新たな展開につながりにくい状況となっている。また、市民活動団体間でのつながりがある程度生まれた一方で、市民活動団体と企業とのつながりが少ない。 「Mサポふれあい祭り」は、2,000人超が参加するイベントのため、コロナ禍での開催は難しい状況である。
今後の取組方針	2	「つながる“3分”プロジェクト」および「Mサポふれあい祭り」は令和4年度は実施しないが、それに代わる新たな事業を企画、実施し、市民活動団体や企業などの連携・協働の創出につなげたいと考えている。
事業予算名		担当課
2 市民活動支援事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	33	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	33	市民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備に向けた検討を進めます
E主な事業	1	中央公民館及び地区公民館での子育て・親子支援、自主グループ活動支援などの多種多様な講座の開催
	2	多様化する学習ニーズや地域課題に関する学習機会の提供
取組内容 成果	2. 地区内の高校や大学の協力により、高校生や大学生を講師とした講座を開催して、若者の主体性や地域貢献の意識、自己有用感を育んだ。 1. コロナ禍で自主学習グループの数や会員数が減っているが、講座受講者に対し働きかけを行い、新しい自主学習グループを24結成することができた。	
現状の課題	1・2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館利用や公民館講座の参加者の減少、また地域行事が中止になっている中で公民館を拠点とした地域住民が活躍する機会をつくるのが難しい。	
今後の取組方針	1・2. Withコロナで取り組める事業を企画し、住民、地域団体、自主学習グループ、教育機関、企業等との連携・協働による地域資源や地域人材を活用した学習ニーズに応じた魅力ある事業を実施する。	
事業予算名		担当課
・公民館講座事業(生涯学習課)		生涯学習課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	34	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	34	複合化・複雑化する地域の生活課題に対応するため、地域に関わる多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるよう支援します
E主な事業		地域づくりを推進させるため、自治会や民生委員児童委員、保護司会、更生保護女性会、食生活改善推進員、保健推進員などの各種団体への活動支援や情報共有
取組内容 ・ 成果		1 住民の福祉増進と地域社会の生活文化の向上を目的とする前橋市自治会連合会の活動を通じて、各自治会の活動を支援した。
現状の課題		1 市から自治会に依頼される各種委員の選出は、担い手不足により確保に苦慮している。
今後の取組方針		1 前橋市自治会連合会を通じて各自治会の活動を支援していく。
事業予算名		担当課
・行政連絡事務運営事業(生活課)		生活課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	34	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	34	複合化・複雑化する地域の生活課題に対応するため、地域に関わる多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるよう支援します
E主な事業		地域づくりを推進させるため、自治会や民生委員児童委員、保護司会、更生保護女性会、食生活改善推進員、保健推進員などの各種団体への活動支援や情報共有
取組内容 ・ 成果		1 地域づくりの推進のため、前橋市社会福祉協議会と連携を図りながら、社会福祉関係団体への財政的支援を行った。
現状の課題		1 高齢化の進展に伴い、社会福祉関係団体の担い手不足が深刻となっている。
今後の取組方針		1 各種社会福祉団体の活動内容を広く周知するとともに、関係団体への支援を行っている前橋市社会福祉協議会とともに、連携強化を図っていく。
事業予算名		担当課
・民生委員児童委員活動支援事業(社会福祉課) ・再犯防止事業(社会福祉課)		社会福祉課

◆第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画 事業評価シート

No	34	
A基本目標	3	みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし
B市社協・市の取組	3	地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます
C具体的な取組	2	地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働
D取組内容	34	複合化・複雑化する地域の生活課題に対応するため、地域に関わる多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるよう支援します
E主な事業		地域づくりを推進させるため、自治会や民生委員児童委員、保護司会、更生保護女性会、食生活改善推進員、保健推進員などの各種団体への活動支援や情報共有
取組内容 成果		1 保健推進員 定例会への参加、講演依頼などへ保健師等を派遣、こんにちは赤ちゃん(委託事業)などを行った。令和3年度は研修等197回、延べ2,347人が派遣となった。 2 食生活改善推進員への支援(研修会においての情報共有、各会議においての支援) 令和3年度は70回、延べ679人を対象に支援を行った。
現状の課題		1 家庭への訪問やイベントが少しずつ開催できるようになったが、コロナの感染状況により継続的にできていない。そのため、各自のモチベーションの低下や、地域の人との関りが減っている。 2 感染対策を講じて、健康や食に関する話は少しずつ実施できた。 調理については実施できない。
今後の取組方針		・今後も、感染症対策をしながら地域での活動を行っていく。
事業予算名		担当課
・【保健推進員】健康づくり 健康増進事業(健康増進課) ・【食生活改善推進員】健康づくり 食育推進事業(健康増進課)		健康増進課

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業	
C セ グ メ ン ト	歳末募金配分事業 - (仮)地域福祉活動助成事業(新規事業)	
D 事 業 名	(仮)地域福祉活動助成事業(新規事業)	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉計画)、第109条(市町村社協及び地区社協)	
F 事 業 的 概 要 (目 的 と 内 容)	地域福祉の推進を図るため、町社協運営費・サロン活動・見守り活動に対し、助成するもの (詳細は、下記のとおり記載) ①町社協運営費:地域福祉を推進する関係者が連携を図り、交流、見守り活動を継続的に実践できるようにするとともに、住民による地域福祉活動への参加を促進し、今後の地域における支え合い活動のさらなる充実を図るもの ②サロン・見守り活動:外出の機会を増やし、閉じこもり・介護予防を目指す「サロン活動」、対象者を限定せず、気になる人を見守る「見守り活動」を通して「福祉のまちづくり」の実現を図るもの	
G R 3 年 度 の 成 果	【助成交付実績】 ①サロン:高齢者 / 226件、子育て / 24件、障害者 / 1件、その他 / 1件 ②見守り:53自治会 / 1,590,000円 ③町社協モデル事業:15自治会 / 1,500,000円	
H 現 時 点 で の 問 題	町社協設立数が見込めないため、明確な予算計上ができない	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	【①助成方法・財源の変更】 ①町社協運営費:前年度の募金総額に対し、各自治会の募金比率を乗じた金額を助成 ②町社協設立助成金:均等割り(1自治会 50,000円)と世帯割り(1世帯あたり120円)の金額を合算し助成 ③高齢者サロン助成金:15,000円(市補助金)+15,000円(歳末)の合算30,000円を助成 ④子育て・障害サロン助成金:15,000円(市補助金)+15,000円(賛助会費)の合算30,000円を助成 ⑤見守り助成金:30,000円(歳末)を助成 【②会計システム上の変更点】 助成金の財源を明確化するため、下記のとおり団体助成金支出に補助科目を追加する (仮)地域福祉活動助成事業 - 団体助成金支出 - (a)町社協運営費、(b)設立助成金、(c)高齢者サロン、(d)子育てサロン、(e)障害者サロン、(f)見守り活動 【③サロン人件費の変更点】 ①嘱託事務員の人件費:「地域福祉運営推進事業」に計上 ②嘱託看護師の人件費:健康運動指導士の職員派遣費として、「(仮)地域福祉活動助成事業」に業務委託費支出として計上	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業	
C セ グ メ ン ト	一般募金配分事業 - (仮)町社協運営補助事業(新規事業)	
D 事 業 名	(仮)町社協運営補助事業(新規事業)	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉計画)、第109条(市町村社協及び地区社協)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	(仮)地域福祉活動助成事業で町社協運営費を助成するにあたり、前年度の募金総額に対し、各自治会の募金比率を乗じた金額を助成するため、従来の助成金額より減額となる自治会に対し、差額を補填するもの	
G R 3 年 度 の 成 果		
H 現 時 点 で の 問 題	R4年度歳末たすけあい募金実績及び町社協設立数が見込めないため、明確な予算計上ができない	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	【助成方法・財源】 ①サロン活動のみ実施:30,000円 ②見守り活動のみ実施:30,000円 ③サロン、見守り活動の両方実施:60,000円 上記、①～③の活動を実施している自治会に対し、町社協運営費の助成額が減額となる場合には、差額を補填 / 財源:一般募金(特別配分)	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	子どもの居場所支援支援事業 → 令和5年度は福祉教育・人材育成事業へ統合	
D 事 業 名	子どもの居場所支援支援事業	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・目的:市内で活動することも食堂及び学習支援を行う団体の普及及び団体間の連携強化。新たに活動を始め希望者へ情報提供を実施し、活動を推進すること。 ・内容:人、物、金のコーディネート及び情報提供の実施。団体間の連携強化のための会議や企画の実施。	
G R 3 年 度 の 成 果	・寄付物品の情報や、ボランティアのコーディネートを実施し、運営のサポートを実施した。 ・令和4年度実施の「コドモノイバショ集会所」の開催にむけて課題の整理と企画の立案をした。	
H 現 時 点 で の 問 題	・各団体の意見や考えをまとめきれていない。 ・市内こどもの居場所のネットワーク化について運営者から意見が出ているが進め方について整理ができていない。	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①コーディネート及び連携強化、情報提供、企画立案について通常業務の中で実施しているため、事業としては廃止。 ②予算面についても、福祉教育・人材育成事業と一本化する。 ③市内こどもの居場所ネットワーク化について運営者と意見交換を重ね、検討する。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	ボランティアセンター		
A 拠 点 区 分	ボランティアセンター拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	介護予防活動ポイント制度事業		
C セ グ メ ン ト	—		
D 事 業 名	介護予防活動ポイント制度事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目的と内容)	○目的:高齢者が自らの健康増進・介護予防活動に積極的に取り組みながら社会参加や地域貢献を行うことをポイントとして評価し、このポイントを買い物券等に交換することにより、地域における介護予防、近隣の助け合い等を促進することを目的としている。		
G R 3 年 度 の 成 果	○新規登録者14名 ○全体研修を講師オンラインにてハイブリット開催した。		
H 現 時 点 で の 問 題	①登録者の管理及びアフターケアができていない。 ②登録研修で活動のイメージがしづらい。 ③施設見学体験がコロナ禍において実施できていない。 ④全体研修の費用対効果が合っていない。		
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①登録者の更新時の整理 ②・③動画や画像を用いた、活動をイメージしやすい登録研修の実施 ④全体研修の内容見直し。体操などは市職員や安価で依頼できる講師に依頼。また、スマホの使い方 レクチャー等、来るデジタル化に向けた人材育成の準備。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業	
C セ グ メ ン ト	高齢者電話訪問事業	
D 事 業 名	高齢者電話訪問事業	
E 根 拠 と な る 法 律	市委託事業	
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	事前に申請した65歳以上の一人暮らしの高齢者等に対して訪問員が定期的に電話で訪問し、安否確認を行うことで不安解消を図るもの。市社協が委嘱した訪問員10名が午前・午後の各1名体制で登録者に15分間の電話訪問を行う。昭和63年度から実施。	
G R 3 年 度 の 成 果	・登録者57人(令和4年3月末現在) ・訪問延べ人数2552人、1日平均訪問数10.7人 ・6件の新規申し込み	
H 現 時 点 で の 問 題	・数年、利用者数が増えず横ばいの状態が続いている。 ・家族や友人との関係性が希薄な方、介護保険サービスを利用していない方は、電話が繋がらなかった場合の安否確認が難しい。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・包括へのアンケート調査の結果、事業の理解不足や利用イメージが湧きにくいとの意見があった。よって、利用のイメージがしやすいような情報の発信(HP内容の更新、新チラシの作成)や、新しい周知窓口の拡大を図っていく。 ・訪問日に電話が繋がらず、終日中に所在確認が行えない利用者の対応について、その安否確認の方法等、改めて市担当課と協議を継続する。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行	
C セ グ メ ン ト	安心カード事業	
D 事 業 名	安心カード事業	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	(目的)緊急連絡先・かかりつけ医等の個人情報をあらかじめ記入し、冷蔵庫に保管することで、救急搬送や災害時に第三者が適切に支援することを目的とする。 (内容)消防局・警察署と連携し、救急搬送時及び病院から親族等への連絡時に情報収集の手段として活用している。	
G R 3 年 度 の 成 果	令和4年3月末時点で配布数は3,113個である。コロナ禍により、イベント型の配布方法は停滞したが、郵便局、調剤薬局窓口との事業連携が図れていることから、必要な方への事業周知と配布は進めることができた。	
H 現 時 点 で の 問 題	配布後の管理上の問題が多い。(必要な情報が記載されていない、冷蔵庫に保管されていないなど)	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・SNSツールを活用し、事業周知とあわせて、安心カード設置における自己点検(配布後の情報更新、適切な保管方法等)が行えるブラウザ上のフォームを創設する。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業サービス区分	
C セ グ メ ン ト	一般募金配分事業	
D 事 業 名	災害等準備事業	
E 根 拠 と な る 法 律	ー	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:災害ボランティアセンター運営及び平時からの備え及び関係団体との連携構築 ○内容:①市内発災に備えた災害ボランティアセンター運営訓練及びスタッフの研修研鑽 ②市内発災時の災害ボランティアセンターの運営 ③市外発災時の職員派遣、ボラバス運行	
G R 3 年 度 の 成 果	・コロナ対応版の「前橋市災害ボランティアセンターマニュアル」を見直した。 ・前橋市との間で、「前橋市災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定」を締結した。 ・「前橋市災害ボランティアセンター設置訓練」を実施した。	
H 現 時 点 で の 問 題	①-1 他部署職員との合同運営か他団体との協働かの方針が決まっていない。 ①-2 センター運営の人員不足をどう補うか対策が決まっていない。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	① 災害ボランティアセンター設置運営訓練、班別訓練の定期実施→職員のスキルアップと共通理解 ②-1 車庫を有効活用し、有事にスムーズに資機材を出せるようにする。 ②-2 ICT化の検討	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業	
C セ グ メ ン ト	生活支援体制整備事業	
D 事 業 名	生活支援体制整備事業	
E 根 拠 と な る 法 律	介護保険法第115条の45	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、健康の維持・増進(介護予防)及び互いに支え合う地域の構築(生活支援)を目指して、地域住民が主体となり、地域資源や困りごとを把握・整理し、地域課題の解決に向けて話し合いながら、支え合い活動を推進できる組織、人材の育成を進める。 ・市全域の課題について検討する場を「第1層協議体」、地区社協を中心として協議する場を「第2層協議体」、町の困りごとを抽出し、課題解決に取り組む実際の活動の場を「第3層協議体」と位置づけ、各層のレベルに応じた協議を行う。	
G R 3 年 度 の 成 果	・第1層協議体の会議を書面で1回開催、第2層協議体の企画運営会議を51回、第3層協議体での事業説明及び意見交換を80回、それぞれ対面で行った。 ・令和2年度より継続して「町社協設立モデル事業」を実施し、年度末までに15自治会から申請があったが、コロナ禍の影響で町内での合意形成が進まず、当初の見込みほど申請数が伸びず、申請したもの実際の活動に移せなかった自治会も見られた。	
H 現 時 点 で の 問 題	・令和2年度より継続して「町社協設立モデル事業」を実施し、地区中心の協議から、町・自治会中心の協議を重点的に行っているが、進捗に差が出ている。 ・地区で町の課題や活動を協議、共有する場を持てなかったことにより、各町に活動が広がらなかった地区もあった。 ・各町へのアプローチとともに、より大きな単位(第1層・第2層)で各町の課題や活動を共有し、補完することが必要であるが、3層構造である各協議体が機能できていない。	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・協議体の機能強化 まずは実践の活動の場(第3層協議体)として位置づけられる「町社協」の設置を推進する。各層のレベルに応じた協議が実施できるよう、協議体の役割を整理し、協議体としての機能を強化する。 ・情報の共有及び発信 地区や町における活動をホームページをはじめとする様々な媒体で発信することで、活動を促進し市民の意識向上を図る。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	住民参加型在宅福祉サービス事業(本所)	
D 事 業 名	住民参加型在宅福祉サービス事業(本所)	
E 根 拠 と な る 法 律	-	
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:住民相互による交流・ささえあいをおして、有償によるボランティア活動の支援 ○内容:自身で自立、自助に努めているが、高齢や障がいなどにより、日常生活上でちょっとした困りごとを持つ方を、ボランティア活動(住民同士の助け合い)でお手伝いし、住み続けることのできる地域をつくっていく会員制の非営利・有償ボランティア活動。(有償ボランティア活動は、お互いが不要な気遣いをしなくて済むようにとの思いから)	
G R 3 年 度 の 成 果	・活動会員、利用会員の整理をした(返信や連絡がつかない会員がいる)	
H 現 時 点 で の 問 題	①会員データの整理がついていない(要綱に基づき今年度連絡の無い会員は名簿から削除) ②活動会員の高齢化のためコーディネートに苦慮している(ボラ個人登録者からピックアップ) ③-1「ふれあい」よりも家事代行の要素が強い。 ③-2町社協への移行をどのようにするか ④マニュアルがなく、目指すべき姿が見えない	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①会員の再アセスメントの継続 ②活動会員向け研修の開催(介助方法、救命救急など)→年度末に開催し、登録継続するか意思確認もする ③事業の方向性の他部署間との協議 ④マニュアルの作成及び事業のあり方の検討	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	大胡支所
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	住民参加型在宅福祉サービス事業(大胡)	
D 事 業 名	住民参加型在宅福祉サービス事業(大胡)	
E 根 拠 と な る 法 律	なし(社協事業として、社会福祉法第109条1項1, 2, 3号)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	<生活支援サークルともだち> 日常生活に支援を必要とされる高齢の方などに、住民のボランティア精神に基づく会員制の助け合い活動。地域住民の在宅福祉の推進を図り、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりに資することが目的 この事業で提供されるサービスは会員相互が気兼ねなく助け合いの活動するために会員相互が負担とならない程度の料金(1時間600円)による非営利の有償サービス <子育て支援サークルしゃぼんだま> 子育ての支援をしたい人と支援をして欲しい人が会員となって、お互いの信頼を基に集団保育を行うことで、会員相互の福祉を向上させ、地域ぐるみの子育て環境を育むことが目的 活動は、地域において、月2回の子育てサロン、イベント活動などを開催	
G R 3 年 度 の 成 果	しゃぼんだま 利用会員 27名 支援会員12名 R03サロン 件数12件 延べ参加者数 76名(子ども14名) ともだち 利用会員 14名 支援会員 6名 R03 件数 7件 実働延支援会員数 7名 延支援時間 20.5時間	
H 現 時 点 で の 問 題	・生活支援サークルともだちの活動が減少している。 ・子育て支援サークルしゃぼんだまの子育てサロンも減少傾向にある。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・コロナの状況を見ながら現状維持 ・コロナの状況が落ち着いたら、地区社協だよりささえあい等にて、PRをして、活動につながるような取り組みを行う。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	総務課	総務係	
A 拠 点 区 分	総務課		
B サ ー ビ ス 区 分	広報活動促進事業		
C セ グ メ ン ト	—		
D 事 業 名	広報活動促進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	事業内容等に関する情報を下記①②③の媒体で発信すること。 ①広報紙「こんにちは前橋市社協」 ②ホームページ ③SNS (instagram、facebook)		
G R 3 年 度 の 成 果	①入札により、発行費用を約50%削減できた。 ②業者変更およびリニューアルをし、掲載内容を整理して見やすいHPにできた。 ③R4.2月よりfacebook、3月よりinstagramの運用を開始した。フォロワー数は徐々に増加しており、リアクションも得られている。		
H 現 時 点 で の 問 題	①現状維持。 ②リニューアル後、更新手順が難しいことなどから、職員によるページ内容の更新が滞っている傾向にある。 ③運用メンバーという限られた職員で投稿しているため、社協全体の事務分掌として弱い。		
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①現状維持。 ②常に最新の情報を掲載できるよう、更新の支援や定期点検を呼びかける。 ③社協全体でリアルタイムな情報発信をするため、必要に応じ運用メンバーが支援しながら各課で積極的に投稿する。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	生活支援係
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	心配ごと相談所事業	
D 事 業 名	心配ごと相談所事業	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)	
F 事 業 概 要 (目的と内容)	目的:福祉、家族、財産、法律問題など暮らしに関わるさまざまな問題の相談を受け、傾聴し又は相談機関の情報提供などの支援をすることで、安心して暮らせる社会をつくること。 内容:一般市民を対象に、平日の13～16時、電話及び来所で相談を受け付け、相談員2名体制で相談支援を行う。また市社協大胡支所にて奇数月1回(予約制)、しきしま、ひろせ、おおとも老人福祉センターは輪番にて、毎月最終木曜日13～15時に常設実施している。	
G R 3 年 度 の 成 果	・昨年度インターネット環境を整えたことで、相談時に迅速に必要な情報を調べる等の対応をおこなうことができた。 ・来所相談を予約制にすることで、相談員及び相談者への新型コロナウイルス感染を予防しながら対応することができた。 ・老センでの相談を予約制に変更したことで、コロナ禍ではあるが毎月開所(しきしま、ひろせ、おおともで順番)を継続することができた。	
H 現 時 点 で の 問 題	①広報:コロナ禍での開設のため、警戒度に応じた受付方法を周知しなければならない。引き続き周知方法の検討が必要。 ②相談員間の知識共有:相談内容の複雑化や継続化がみられ、研修会による情報共有が必要。 ③相談員の確保:相談員の高齢化がみられる。現状の人数(15人)から減ってしまうと調整が難しくなる。 ④コロナ禍の情勢に左右されずに相談所の開設を継続していくこと。	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①広報:広報誌による効果はみえている。警戒度の変動が見込まれるため当面予約制を継続していく。 ②相談員間の知識共有:研修会やミーティングを活用して知識の共有や向上を図る。 ③相談員の確保:現在もかかわっていただいている行政書士会との繋がりを確保しておく。 ④オンラインの相談窓口の開設に向けた研究をする。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	地域包括支援センター東部
A 拠 点 区 分	地域包括支援センター事業	
B サ ー ビ ス 区 分	ー	
C セ グ メ ン ト	ー	
D 事 業 名	地域包括支援センター東部	
E 根 拠 と な る 法 律	介護保険法第115条の45 46	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・目的:地域住民の心身の保持及び安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行うこと。 ・内容:相談支援事業、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務、地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議の実施等。	
G R・3 年 度 の 成 果	令和3年度の予防支援業務の予防支援、予防ケアマネジメント数は4,386件(包括2,672件、割合60.9%。委託事業所1,714件、割合39.1%)。包括と委託事業所との比率は前年度と同様だが、包括担当件数は、前年度と比べて254件増加し、予防支援業務だけでなく他の業務もおこないながら黒字での運営ができた。	
H 現 時 点 で の 問 題	・予防支援業務においては今後も包括担当件数や比率は現状を維持し安定した運営を目指していく。 ・他の業務においても現状を維持していく。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・予防支援業務においては、自立支援の視点や効率も考慮し包括担当件数は維持していく。他の業務においても業務実施は現状を維持し効率的におこなっていく。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	生活支援係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	生活支援事業サービス区分		
C セ グ メ ン ト	成年後見制度利用促進事業		
D 事 業 名	成年後見制度利用促進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	成年後見制度の利用の促進に関する法律		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:成年後見制度に関する支援機関として、相談窓口を設置し、広く周知啓発等を行い、前橋市における成年後見制度の利用促進を図るとともに、円滑な制度運営ができる体制づくりを行う。 内容:中核機関の受託・制度の周知啓発・相談窓口の設置・2次窓口として相談対応及び相談窓口の周知・支援者へのニーズ調査、関係者等との情報交換・利用促進業務・後見人支援		
G R 3 年 度 の 成 果	・R3.10 前橋市より中核機関受託。 ・1次窓口の知識向上、相談を受けた際の手元資料としての活用を目的とした「ハンドブック」作成。1次窓口全職員へ配布。支援者向け研修会での活用。 ・市民を対象として、障害の理解や権利擁護の意識付けを行うことを目的とした「権利擁護講座」の開催。		
H 現 時 点 で の 問 題	①行政担当課との連携、役割分担が不明確。 ②支援者、市民の方への中核機関の役割、業務内容の広報の徹底、周知の場を増やす。 ③支援者、市民の方の制度の正しい理解や活用が不足していることがみられる。 ④日常生活自立支援事業からの移行や多問題を抱えた案件、市長申立の効率的・適切な利用のため、方針決定会議の有効な活用が必要。会議への案件提出方法の整備が必要。 ⑤後見人支援を見据えた受任調整の検討が必要。		
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	①行政担当課との定期的なWG開催、共有。 ②③市民向け講座、支援者向け研修会の継続開催。小単位(包括圏域毎等)での説明会実施。サロンや当事者団体等への出前講座の周知、実施。 ④スムーズな案件提出のためマニュアル作成、書類整備。 ⑤専門職からの意見聴取、先進地調査。家裁とのすり合わせ。共有のためのマニュアル作成、書類整備。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	生活支援係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	生活支援事業		
C セ グ メ ン ト	福祉サービス利用援助事業		
D 事 業 名	福祉サービス利用援助事業		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第2条第3項12(福祉サービス利用援助事業)、第82条(都道府県社会福祉協議会の行)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスを行うことにより、地域において自立した生活が送れること。 内容:認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち判断能力が不十分な者を対象に、本人、県社協、市社協の三者契約により、市社協に設置された専門員及び生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスを行うもの。		
G R 3 年 度 の 成 果	・事故防止の徹底・通帳と印鑑の完全別保管、公印取り扱いの取り決め、現金預かり明細書及び検印、通帳の写しを添付する等 ・日常生活自立支援事業から成年後見への適切な支援の移行。		
H 現 時 点 で の 問 題	①利用者数:多方面(福祉、医療、司法関係者)からの問い合わせが増えている。支援者が事業利用の必要性を感じ相談するケースが多く、利用に関する本人の意思確認をしていない状況での相談が多い。そのため事業説明から本人同意まで時間がかかり、時期により契約待ちの状態が発生する。 ②金銭管理上の事故:全国的には職員等の横領などの事故が発生している。 ③適切な制度への移行:契約能力や生活環境等の確認のため3ヶ月に一度のモニタリング実施を目標としているが、コロナ禍により面会でのモニタリングが実施できておらず、状態把握が充分におこなえず制度の移行が遅れているケースがある。 ④支援員の人員確保:支援員の労働契約を半年毎におこなっており、そのタイミングで辞める支援員もいる。支援員の人数確保が必要。 ⑤障害者の割合が増加しているため、時間外での対応や支援回数が増加傾向にある。		
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①利用者数:関係機関の正しい事業理解や協力体制の構築を引き続きおこなう。 ②金銭管理上の事故:専門員である職員のダブルチェック体制を継続し、引き続き事故防止に努める。支援員についても年1回の現任研修を継続して行う。課長、局長等による確認を継続していく。預かり書の確認を定期的に行う。 ③適切な制度への移行:面会でのモニタリングに替えて電話等の通信手段を利用したモニタリングの実施や、関係者への聞き取りを積極的におこない実状を把握していく。成年後見制度利用を含め、本人の状況に合わせた支援を検討する方針決定会議の活用をし適切な制度への移行を支援する。 ④支援員の人員確保:社協だより等による広報を活用し周知する。権利擁護講座を毎年開催し、受講者の中で適任と思われる方へ支援員募集の声掛けをおこなう。 ⑤支援計画の見直しや調整を行う。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	公益事業	
B サ ー ビ ス 区 分	生活困窮者自立支援事業	
C セ グ メ ン ト	自立相談支援事業	
D 事 業 名	生活困窮者自立相談支援事業	
E 根 拠 と な る 法 律	生活困窮者自立支援法・生活困窮者自立相談支援事業要綱(前橋市委託事業)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	「生活に困っている人」への総合相談窓口として、主には生活困窮の課題解決のために、就労支援を中心としてハローワークとの連携や、就労経験自体に「弱さ」を持っている相談者に対する就労準備事業や就労訓練の利用、支援の手段がない場合は生活保護へのつなぎを実施する。また、相談者に生活上課題がある場合は、障害者や高齢者、母子、法律相談機関の紹介や必要な時は「寄り添い支援」を行なう。	
G R 3 年 度 の 成 果	・コロナの影響で減収や失業をしたという相談が多く、特例貸付申請者の自立に向けた就労支援や住居確保給付金制度を利用した就労支援、フードバンク利用による支援等により、困窮状態の緩和につながった。 ・コロナの影響で食糧支援の需要が高まる中、だれでもキッチンと連携し、フードバンクでは支援できない野菜を117件に対し配付した。 ・各居住支援法人主催のワーキンググループに6回参加したほか、第1回県居住支援協議会前橋地域ワーキンググループに参加し、各関係機関と連携することで、住まい探しに課題を抱える相談者の支援強化につながった。	
H 現 時 点 で の 問 題	・経験の違いにより、相談員の知識に差がある。 ・地区担当職員やボランティアセンター、地域住民などと連携する機会が少なく、地区の状況や地域資源に関する情報が把握しきれていない。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・相談員のスキルアップのため、積極的に研修へ参加し、センター内で共有する。 ・社協の各部署および各地区の公民館、民生委員やサロンと連携することで、センターの事業を周知および地域資源の把握に努めると共に、地区担当職員との情報共有や地域住民による相談者のさりげない見守りにつなげる。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	公益事業	
B サ ー ビ ス 区 分	生活困窮者自立支援事業	
C セ グ メ ン ト	家計改善支援事業	
D 事 業 名	生活困窮者自立支援事業	
E 根 拠 と な る 法 律	生活困窮者自立支援法・生活困窮者家計改善支援事業要綱(前橋市委託事業)	
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	・家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援を行なう。状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生をサポートする。	
G R 3 年 度 の 成 果	・慢性的に収入より支出が超過し、家計が赤字状態で困っている相談者に対して、家計表作成支援や関係機関との連携を実施し、支出整理や節約を心掛けた自立生活が送れるよう支援を実施した。 ・実績:家計改善支援事業(プラン作成対象者)5件。	
H 現 時 点 で の 問 題	・個々の相談者に対して付き添い支援を実施しているが、家計管理能力が欠如している相談者も存在する。生活の立て直しのためには、家計改善支援で時間をかける前に、適切な関係機関へ速やかにつなげる見極めも必要である。	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・家計改善支援が必要と思われる相談者に対して、自立した家計管理の可能性を介入段階から見極め、必要時には適切な関係機関と連携をして支援を行っていく。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	地域福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行	
C セ グ メ ン ト	生活困窮者に対する食料等配付事業	
D 事 業 名	生活困窮者食料等配付事業	
E 根 拠 と な る 法 律		
F 事 業 的 概 要 (目 的 と 内 容)	フードバンクまえばしで対応できない事例、例えばフードバンクの営業時間外で緊急かつ即決で食糧を手渡しする必要がある場合、または原則3か月間を超過してもなお生活困窮における課題解決に至らず食糧支援を必要とする相談者に対して、聞き取りをしながら柔軟に食糧の必要量を配付する対応を実施する。 また、紙おむつや粉ミルクなど、フードバンクにない物品に関しても、必要に応じて現物給付を行なう。	
G R 3 年 度 の 成 果	食料支援7件、紙おむつ2件、生理用品1件、コンロ1件、ガスボンベ2件の支援を行なった。	
H 現 時 点 で の 問 題	現状維持	
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	現状維持	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	生活自立貸付等相談事業サービス区分	
C セ グ メ ン ト	生活福祉資金貸付事業	
D 事 業 名	生活福祉資金貸付事業	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法第2条2項七 授産施設を経営する事業及び生計困窮者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業・群馬県生活福祉資金貸付制度要綱(群馬県社協委託事業)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助成促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。 平成27年4月からは、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、生活困窮者の自立の促進を図ることが追加。 【内容】実施主体は県社協で市町村社協は相談・申込窓口。市町村社協利用者に対し民生委員や関係機関との連携を取りながら申込相談に応じ、県社協に申請する。また、借受世帯の状況を把握し、自立に向けた支援を継続して行う。	
G R 3 年 度 の 成 果	①貸付件数 42件 (内訳 福祉費7件・緊急小口資金27件・教育支援費8件) ②貸付中件数 976件 ③相談件数 1日平均14件 ※①～③の件数は特例貸付除く。 ④新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付・14,600件(R2.3.25～R4.3.31) (内訳 緊急小口資金5,764件・総合支援資金4,631件・総合支援延長1,935件・総合支援再貸付2,270件)	
H 現 時 点 で の 問 題	現状維持 ※但し、人件費(嘱託職員2名分)が県社協からの委託料のため、動向を注視。 また、コロナ特例貸付の申請期間の延長(作成時点ではR4.8.31終了)及び償還等に係る事務の方向性によって課題となる。	
I R 5 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	現状維持 ※但し、コロナ特例貸付の動向を注視。作成時点では、特に上記Hの課題は見当たらない。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	地域福祉課	まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	生活自立貸付等相談事業サービス区分	
C セ グ メ ン ト	生活福祉資金貸付事業	
D 事 業 名	生活一時資金貸付事業	
E 根 拠 と な る 法 律	生活一時資金貸付規則(前橋市社協独自事業)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】低所得世帯であって生活困難に陥った者に対し、一時的に必要な生活資金を貸付けることにより、その生活の安定を図る。 【内容】一世帯50,000円を上限に貸付。1か月据置・11か月以内での償還。連帯保証人及び民生委員の意見書が要。	
G R 3 年 度 の 成 果	①貸付件数 0件(事業について、各広報媒体からは削除し、債権管理のみになった。) ②貸付中件数 7件 ③償還金額 5,000円 ④未償還金額 227,000円	
H 現 時 点 で の 問 題	現状維持 (貸付中7件の債権の民法上の時効が2025.7.2に迎えるので、そのタイミングくらいでその後の取り扱いについて要検討)	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	現状維持	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	地域福祉課		まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行		
C セ グ メ ン ト	生活困窮者就活等サポート事業		
D 事 業 名	生活困窮者就活等サポート事業		
E 根 拠 と な る 法 律			
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・前橋市内在住で一時的に生活困窮状態であるが就労活動を希望している者に対し、他からの支援が望めず、活動経費支出がないと課題解決ができない場合に、緊急的に必要な諸費用を給付して求職活動を支援する。		
G R 3 年 度 の 成 果	・求職活動における費用が不足し、連絡を取る手段がない相談者に対しては、求職活動先へ連絡を取る際のテレホンカードを給付。その他、就労支援から勤務開始までの支援を実施して就労定着につなげることができた。 ・実績：履歴書用写真代2件、テレホンカード代4件、電車運賃代1件。		
H 現 時 点 で の 問 題	・現状維持。		
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・事業利用を効果的に実施できるように、相談者の生活状況等を見極めながら、利用後の就労継続状況の確認も行っていく。		

前橋市社協、事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	ボランティアセンター拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	ボランティア総合支援事業	
C セ グ メ ン ト	—	
D 事 業 名	ボランティア総合支援事業	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:「市民のボランティア精神に基づいた活動を支援し、市民参加と協働による「福祉のまちづくり」を推進する」 内容①ボランティア活動コーディネート(相談・登録・活動紹介・需給調整) ②ボランティア保険加入事務 ③福祉車両、車いす短期貸出 ④センターだより、HP、SNSを通じた情報発信	
G R 3 年 度 の 成 果	①ボランティア登録者の整理をした。(毎年実施し、意思確認をする) ②ボランティア保険加入手続きのフローを整理した。 ③車いす短期貸出のルールの明確化とフローを整理した。 ④センターだよりの内容を充実させた。	
H 現 時 点 で の 問 題	①ボランティアコーディネート数が伸び悩んでいる。 ②賛助会費が使いきれていない。(財源検討) ③-1福祉車両利用登録者の整理ができていない。 ③-2福祉車両の稼働率が低い(過去3年分を調査済)。 ④ホームページの整理ができていない。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	①-1コーディネート件数増のための現地調査 ①-2ボランティア登録のICT化(→災ボラに生かす) ③福祉車両タント(R5.6.17まで)再リースしない方針(代替手段の提示や各支所の空き状況の照会) ・(参考)事務用車両グレーハイゼット(R6.3.31まで)→事務用、災害救助用車両の配置検討。 ④戦略的情報発信	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	警意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	福祉教育・人材育成推進事業	
D 事 業 名	福祉教育・人材育成推進事業	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目的と内容)	・目的:<福祉教育・人材育成> ・福祉的な配慮や接遇を学ぶ。 ・地域課題(障がいや高齢者、子育て中の親等)を我が事として捉え、行動する。 <子どもの居場所支援> ・市内で活動することも食堂及び学習支援を行う団体の普及及び団体間の連携強化 ・新たに活動を始める希望者へ情報提供を実施し活動を推進する。 ・内容:<福祉教育・人材育成> ・小中学校や高校、大学、企業、町社協、ボランティア団体へのニーズに合わせた福祉講話及び福祉体験の実施及びボランティアコーディネート。 ・学生におけるボランティア企画の推進。 <子どもの居場所支援> ・人、物、金のコーディネート及び情報提供の実施。 ・団体間連携強化のための機会を提供する。(会議や企画を居場所運営者と一緒に立案する。)	
G R 3 年 度 の 成 果	<福祉教育・人材育成> ・福祉教育新規協力者の開拓(市内在住男性盲導犬ユーザー、市内社会福祉法人職員) ・大学生と協働によるボランティア企画を2回実施。 ・ボランティア講話による学生ボランティア登録数の増加及び活動先のコーディネート。 ・福祉教育申込みから実施までの課題を整理、メニュー化し教育委員会へ提供した。 ・使用するPowerPointを見直し、小中学生でも理解しやすいものにした。 <子どもの居場所> ・寄付物品の情報や、ボランティアコーディネート、助成金情報や共同募金の紹介を実施し運営のサポートをした。 ・令和4年度実施の「コドモノイバシヨ集会所」の開催にむけて課題の整理と企画の立案をした。	
H 現 時 点 で の 問 題	<福祉教育・人材育成> ①ボランティア活動先の紹介場所がこども食堂へ偏っている。 ②大学地域連携室との関係性が、一部の大学に偏っている。 ③「(福祉教育の)手引き」を作成できていない。 <子どもの居場所> ①各団体の意見や考えをまとめきれていない。 ②市内子どもの居場所ネットワーク化について、運営者から意見が出ているが進め方について整理ができていない。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	<福祉教育・人材育成> ①おもちゃの図書館ルームの有効利用を通じた、ボランティア育成及び、活動場所の提供 →R3実施の学生企画でのニーズを基に子育て中の親とボランティアの共同の居場所を検討したい。(第4土曜日候補) ②市内大学地域連携室との関係性の拡大と継続 ③担当者の変更による混乱を避けるための、手引きの作成 <子どもの居場所> ①②各団体の考えや意見を整理し、市内子どもの居場所ネットワーク化についても運営者と意見交換を重ね、検討する。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	総務課	総務係	
A 拠 点 区 分	総務課		
B サ ー ビ ス 区 分	社会福祉大会開催事業		
C セ グ メ ン ト	ー		
D 事 業 名	社会福祉大会		
E 根 拠 と な る 法 律			
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	社会福祉の推進に尽力した方の表彰と、講演会や活動の発表を通して、参加者一同が改めて地域福祉活動について考える機会を提供し、更なる福祉の推進や関係者の連携を図ることを目的とする。 前橋市との共催事業で昭和55年から隔年開催、次回は令和5年度の第22回大会の予定。		
G R 3 年 度 の 成 果	・被表彰者による活動紹介や冊子掲載で、被表彰者の活動内容を紹介することができた。 ・地域福祉活動に携わっている人を広く表彰できるような表彰区分に改めることができた。		
H 現 時 点 で の 問 題	第22回大会の企画(開始方法、参加対象、規模等)		
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・地域福祉活動者の理解、励み、参考になるよう、被表彰者が参加できる大会にする。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	地域福祉課		地域福祉係
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業		
C セ グ メ ン ト	地区社協会長会事業		
D 事 業 名	地区社協会長会		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】地域福祉活動計画における基礎圏域及び地区別計画に沿った地区社協の活動の充実 【内容】地区社協会長を対象として意見交換や研修を行い、地区社協の現状や課題を協議し、課題解決に向けて話し合うもの		
G R 3 年 度 の 成 果	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各地区開催のふれあいの広場は中止となった。 ・ブロックの代表者による地区社協活動検討部会を開催し、地区社協の役割、検討課題の解決に向けた意見交換を実施し、地区社協活動の手引き(案)を作成した。 ・検討部会の成果として、事務局体制の同じ圏域(本庁管内、支所・市民サービスセンター、市社協支所)ごとに、地区社協会長会議を開催する必要性が明らかになった。		
H 現 時 点 で の 問 題	・町社協設置に向けた動きを進めていく中で、地区社協の立ち位置、役割を明確にする必要がある。 ・圏域ごとで事務局の運営体制に差があるため、会長毎で業務量の差が生まれている。		
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	・地区社協活動手引きを活用しながら、圏域ごとでの会長会議を継続して行い、町社協設立後の地区社協としての立ち位置、役割を明確にする。 ・コロナ禍における新しい生活様式に合わせた事業のICT化を継続して進めていく。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	地域福祉係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業		
C セ グ メ ン ト	一般募金配分事業-地区社協関係助成事業		
D 事 業 名	地区社協関係助成事業		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】小地域ごとの支え合いの強化のために福祉の担い手を育成すること。 【内容】地区社協が地域共生社会の実現を目指し、多様化する福祉ニーズに対応し、地区社協活動の充実を図るために実施する事業。 (必須)ふれあいの広場 (任意)ふれあい会食会、地区社協研修会、広報、支え合い活動		
G R 3 年 度 の 成 果	・地区からの助成申請を受け付け、各地区での福祉活動に活用した。 ・ふれあいの広場等の交流事業を中止せざるを得ない中、屋外でできるウォーキング等の交流事業を他団体との共催で実施した地区もあった。 ・任意事業であるふれあい会食会をデリバリー方式や、テイクアウト方式で実施する地区もあった。		
H 現 時 点 で の 問 題	・コロナ禍で活動に制限がある中で、各地区の中で助成金の適切な使用方法について苦慮をしている。		
I 今 後 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・圏域別地区社協会長会の検討内容を踏まえて、適切な地区社協助成金の使途方法について各地区社協に提案をする。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	警意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	福祉教育・人材育成推進事業	
D 事 業 名	福祉教育・人材育成推進事業	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目的と内容)	・目的:<福祉教育・人材育成> ・福祉的な配慮や接遇を学ぶ。 ・地域課題(障がいや高齢者、子育て中の親等)を我が事として捉え、行動する。 <子どもの居場所支援> ・市内で活動することも食堂及び学習支援を行う団体の普及及び団体間の連携強化 ・新たに活動を始める希望者へ情報提供を実施し活動を推進する。 ・内容:<福祉教育・人材育成> ・小中学校や高校、大学、企業、町社協、ボランティア団体へのニーズに合わせた福祉講話及び福祉体験の実施及びボランティアコーディネート。 ・学生におけるボランティア企画の推進。 <子どもの居場所支援> ・人、物、金のコーディネート及び情報提供の実施。 ・団体間連携強化のための機会を提供する。(会議や企画を居場所運営者と一緒に立案する。)	
G R 3 年 度 の 成 果	<福祉教育・人材育成> ・福祉教育新規協力者の開拓(市内在住男性盲導犬ユーザー、市内社会福祉法人職員) ・大学生と協働によるボランティア企画を2回実施。 ・ボランティア講話による学生ボランティア登録数の増加及び活動先のコーディネート。 ・福祉教育申込みから実施までの課題を整理、メニュー化し教育委員会へ提供した。 ・使用するPowerPointを見直し、小中学生でも理解しやすいものにした。 <子どもの居場所> ・寄付物品の情報や、ボランティアコーディネート、助成金情報や共同募金の紹介を実施し運営のサポートをした。 ・令和4年度実施の「コドモノイバシヨ集会所」の開催にむけて課題の整理と企画の立案をした。	
H 現 時 点 で の 問 題	<福祉教育・人材育成> ①ボランティア活動先の紹介場所がこども食堂へ偏っている。 ②大学地域連携室との関係性が、一部の大学に偏っている。 ③「(福祉教育の)手引き」を作成できていない。 <子どもの居場所> ①各団体の意見や考えをまとめきれていない。 ②市内子どもの居場所ネットワーク化について、運営者から意見が出ているが進め方について整理ができていない。	
I 今 後 の 方 針 見 直 し の ポ イ ン ト	<福祉教育・人材育成> ①おもちゃの図書館ルームの有効利用を通じた、ボランティア育成及び、活動場所の提供 →R3実施の学生企画でのニーズを基に子育て中の親とボランティアの共同の居場所を検討したい。(第4土曜日候補) ②市内大学地域連携室との関係性の拡大と継続 ③担当者の変更による混乱を避けるための、手引きの作成 <子どもの居場所> ①②各団体の考えや意見を整理し、市内子どもの居場所ネットワーク化についても運営者と意見交換を重ね、検討する。	